

平成30年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第5号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成30年3月20日
 午前10時 から
 午後 3時15分まで
 本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	衛藤 明和
副委員 長	毛利 正徳
志村 学	木田 昇
麻生 栄作	羽野 武男
衛藤 博昭	二ノ宮健治
森 誠一	守永 信幸
大友 栄二	藤田 正道
吉富英三郎	原田 孝司
井上 明夫	小嶋 秀行
駕海 豊	馬場 林
木付 親次	尾島 保彦
古手川正治	玉田 輝義
嶋 幸一	平岩 純子
油布 勝秀	久原 和弘
濱田 洋	戸高 賢史
元吉 俊博	吉岡美智子
末宗 秀雄	河野 成司
御手洗吉生	荒金 信生
近藤 和義	堤 栄三
阿部 英仁	桑原 宏史
後藤慎太郎	三浦 正臣

3 欠席した委員の氏名

土居 昌弘

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

財政課長 佐藤 章

.....

土木建築部長	阿部 洋祐
土木建築部審議監	黒木 俊彦
土木建築部審議監	菖蒲 明久
土木建築企画課長	浦辺 裕二
建設政策課長	麻生 卓也
用地対策課長	疋田三智雄
道路保全課長	和田 敏哉
公共工事入札管理室長	野口 孝則
工事検査室長	高瀬 年生
道路建設課長	稲井 康弘
河川課長	後藤 利彦
港湾課長	梶原 文男
砂防課長	亀井 敏和
都市・まちづくり推進課長	渡辺 輝光
公園・生活排水課長	藤崎 裕司
建築住宅課長	宮本 吉朗
公営住宅室長	藤田 和徳
施設整備課長	樋口 邦彦
土木建築企画課総務調整監	大城 公志
建設政策課企画調整監	三村 一
道路建設課	外池 正博
高速交通ネットワーク推進監	梅木裕次郎
河川課防災調整監	澤田 照彦
港湾課ポートセールス推進監	渡辺 柝彦
都市・まちづくり推進課	亘鍋 浩
景観・まちづくり推進監	中村 充宏
施設整備課施設整備推進監	
土木建築企画課参事	

.....

農林水産部長	中島 英司
農林水産部審議監	重森 進
農林水産部審議監	村井 尚
森林保全課長	藤本 浩
農林水産企画課長	安藤 孝
畜産振興課長	近藤 信彦
農村整備計画課長	加藤 正明
農村基盤整備課長	東光 一孝

漁港漁村整備課長	中村 哲則
地域農業振興課長	浅田 誠治
農林水産研究指導センター長	都留 嘉治
新規就業・経営体支援課長	小関 洋介
農地活用・集落営農課長	光長 伸彦
おおいたブランド推進課長	後藤 陽一
園芸振興室長	勝本 英樹
畜産技術室長	茶園 崇史
団体指導・金融課長	葛城 和夫
林務管理課長	樋口 昭
林産振興室長	諏訪 幹夫
漁業管理課長	岡田 敏弘
水産振興課長	景平 真明
農林水産部審議監兼 森との共生推進室長	吉野 大二
森林整備室長	森迫 常德

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 土木建築部関係予算
- ② 農林水産部関係予算

8 議事の経過

毛利副委員長 おはようございます。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

土木建築部関係予算

毛利副委員長 それでは、土木建築部関係予算について、執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 おはようございます。

それでは、第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、土木建築部関係予算について御説明いたします。

お手元の平成30年度土木建築部予算概要、1ページをお開き願います。

左側のⅠの予算のポイントをごらんください。まず、1点目の災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化でございます。昨年の九州北部豪雨や台風第18号に伴う災害からの早期復旧を着実かつ迅速に進めるとともに、玉来ダムの整備や再度災害防止に向けた河川改修等の治水対策に加えまして、砂防施設の整備や土砂災害情報提供などの土砂災害対策、さらに南海トラフ地震等に備えた大分臨海部コンビナートの強靱化や橋梁・住宅の耐震化など、ハード、ソフト両面から防災力の強化を推進していきます。

2点目の「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等でございます。

九州の東の玄関口として、人の流れや物の流れの拠点づくりなどを進めるために、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路や港湾、アクセス道路の整備とともに、都市部の渋滞緩和や地域の暮らしと産業を支える道路の整備など、交通ネットワークの充実、強化に取り組んでまいります。

続いて、Ⅱの事業体系でございます。土木建築部が取り組む主な33の事業を掲げてございます。詳細につきましては、後ほど御説明させていただきます。

2ページをお開き願います。土木建築部の一般会計の予算案でございますが、(1)一般会計の表頭、左から2番目、予算額(A)の列で上から3番目の土木建築部の計にありますように、部の予算総額は915億6,626万4千円でございます。

表頭の右から2番目、29年度当初予算額Bの列で、同じく上から3番目土木建築部の計にあります887億5,588万2千円と比較しますと、その一つ右の欄ですが、28億1,038万2千円、率にして3.2%の増となっております。

また、下の表は県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しております。下から2番目、30年度当初予算額の計の欄にありますとおり、県予算額に占める土木建築部の構成比は14.9%となっております。

続きまして、3ページをごらんください。土木建築部の予算総括表でございます。各課ごとに公共・単独の区分、さらに財源内訳を一覧表にまとめております。

表の右から2列目の(A) / (B)の欄をごらんください。29年度当初予算額に対する比率を記載しております。土木建築部全体の総計は、一番下の計の欄にありますとおり、公共事業で102.1%、単独事業で105.5%、合計で103.2%となっております。

4ページから13ページまでは、各ページの下に課名を記載していますが、各課の予算を科目ごとに細分した総括表となります。

それでは、予算概要の順に沿って、重点事業及び新規事業を中心に主な事業を御説明いたします。

まず、17ページをお開きください。17ページ一番下の建設産業構造改善・人材育成支援事業費でございます。予算額は2,305万6千円です。本事業は、建設産業におきます担い手の確保、あるいは生産性向上を図るため、建設業者の就労環境の改善、ICT機器の導入について支援するとともに、PR動画やメディアを利用した建設産業の魅力を発信するというものでございます。

次に、21ページをお開き願います。上から2番目、公共の道路改良事業費ですが、予算額は166億1,139万4千円です。本事業は、県土の発展を支える中津日田道路の整備をはじめ、国県道の線形不良、幅員狭小箇所などの改良を行うものでございます。

次に、24ページをお開き願います。1番目、公共の道路施設補修事業費です。予算額は74億1,737万2千円です。この事業は、橋梁やトンネルなどの道路施設の急速な老朽化に対処するために、長寿命化計画に基づいて計画的に補修対策を実施するとともに、地震時の落橋や橋梁の倒壊等を未然に防止するため、耐震対策を行うものでございます。

同じページ一番下のおもてなしの観光道路等環境整備事業費でございます。予算額は1億3,500万円です。本事業は、国民文化祭やラグ

ビーワールドカップ大会の開催に向け増加が見込まれます観光客等へ、安全で快適なおもてなしの道路環境を提供するものでございます。具体的には、空港や会場周辺、主な観光周遊ルート等におきまして、インバウンド対策としての観光案内標識の多言語化、あるいは沿線の草刈り、区域線の更新を重点的に行ってまいります。

次に、25ページをごらんください。上から2番目の単独の道路改良事業費ですが、予算額は40億7,508万円です。本事業は、集落から病院へのアクセス、通学や買い物の利便性の向上等、生活の安全安心を高めるために、道路の拡幅や線形の改良などを行うものでございます。

次に、30ページをお開き願います。上から3番目、単独の緊急河床掘削事業費ですが、予算額は4億5千万円です。本事業は、河川周辺住民の安全を確保するため、堆積した土砂により流下能力が低下した河川におきまして緊急的に河床掘削を実施し、短期間で流下能力の改善を図るものでございます。30年度につきましては、九州北部豪雨や台風第18号による甚大な被害を踏まえ、事業規模を拡大し、これまでの浸水実績を考慮して優先度の高い箇所から事業を進めてまいります。

次に、一つ下の公共の広域河川改修事業費でございます。予算額は29億2,969万9千円です。本事業は、頻発する河川の氾濫による浸水被害を踏まえ、河川の流下能力の向上を図る河川改修事業を実施し、被害を防止、軽減するものでございます。30年度につきましては、特に九州北部豪雨、あるいは台風第18号などにより甚大な被害を受けました日田市の大肥川、津久見市の津久見川などで緊急的、集中的に河道の拡幅や橋梁の架けかえなどを行い、治水機能の強化を図ってまいります。

次に、31ページをごらんください。上から2番目の公共の河川災害関連事業費ですが、予算額は6億7,433万7千円です。本事業は、護岸の倒壊等公共土木施設の被災に加え、流下能力の不足により甚大な被害を受けた河川において、再度災害の防止を図るため、一連の区間

で河道の拡幅や掘削、橋梁の架けかえなどの改良を災害復旧事業と一体的に実施するものでございます。30年度につきましては、日田市の鶴河内川、各河川で用地取得を進め、下流より順次、河道の拡幅等の改良復旧を進めてまいります。

次に、一つ下の公共の治水ダム建設事業費ですが、予算額は34億6,250万円です。本事業は、過去の集中豪雨等甚大な被害を受けました竹田地域を水害から守るために玉来ダムを建設するものでございまして、現在は本体の基礎掘削を実施しております。30年度につきましては、本体のコンクリート打設に着手し、あわせて工専用道路工等を実施します。

次に、35ページをお開き願います。一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費ですが、予算額は8千万円です。本事業は、九州の東の玄関口にふさわしい人流・物流拠点の強化に向けて、調査設計を行うものでございます。具体的には、港湾計画の変更に向けまして、別府港ではフェリーの大型化対応及びにぎわいゾーン設置の検討、大分港では大分地区の埠頭再編計画の検討を行います。

次に、37ページをお開き願います。一番下の公共の国直轄海岸事業負担金ですが、予算額は3億7,040万円です。本事業は、大分臨海工業地帯の背後地に生活する県民の生命、財産などを守るため、国土交通省が直轄事業として実施する大分港海岸の護岸改良整備に対する県負担金でございます。29年度に引き続きまして、30年度も護岸工事を進めながら、隣接工区の地質調査、あるいは詳細設計を行うこととしております。

次に、42ページをお開き願います。下から3番目の単独の急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は6億3千万円です。本事業は、国庫補助の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面工事を実施するとともに、市町村が実施する人家5戸未満の急傾斜地崩壊対策事業に対して助成するものでございます。

次に、43ページをごらんください。下から5番目の公共の砂防事業調査費です。予算額は

20億100万円です。本事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備を図るために、土砂災害警戒区域などの指定に必要な基礎調査を実施するものでございます。

次に、44ページをお開きください。上から2番目の土砂災害情報提供強化事業費です。予算額は1,305万6千円でございます。本事業は、迅速な土砂災害情報の提供及び利活用を促進するために、現在、利用者みずからホームページにアクセスし取得しております土砂災害危険度情報、これをスマートフォンアプリによりPUSH型で配信し、誰でもどこでも情報が得られるよう、既存システムの改修を行うこと、あわせてサーバーの増設を行います。また、県内消防団を対象とした出前講座、これを実施するものでございます。

次に、52ページをお開き願います。上から4番目、県営都市公園施設整備事業費ですが、予算額は12億1,121万円です。本事業は、大分スポーツ公園及び大洲総合運動公園等の維持補修に加え、ラグビーワールドカップ大分開催に向け、照明設備の増設や監視カメラの設置、芝生の育成強化を図るグロウライトや人工繊維に天然芝を絡ませ耐久性を向上させたハイブリッド芝を導入するものでございます。

次に、54ページをお開き願います。上から2番目、住宅耐震化総合支援事業費でございます。予算額は9,752万円です。この事業は昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震性を向上させるため、耐震診断、耐震改修に対して市町村が補助する場合にその一部を助成するものでございます。30年度は、さきの熊本地震で見られたマンション等の被害を踏まえまして、従来の木造住宅に加え、マンション等共同住宅に対しても耐震アドバイザーを無料で派遣いたします。あわせて、耐震診断の定額化とともに住宅の規模及び構造に応じた改修費用の助成など、住宅の耐震化を総合的に支援してまいります。

次に、一つ下の子育て・高齢者世帯住環境整備事業費ですが、予算額は4,300万円です。本事業は、子育て世帯の住環境の向上、あるいは

は3世代同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保に向けた住宅改修等に対して、市町村が補助する場合にその一部を助成するものでございます。また、子育て世帯向けに県営住宅の空き室を活用し、間取りの変更やフローリング化などの改善工事も行っております。

以上が一般会計の予算の概要となります。

引き続き、特別会計について御説明いたします。

58ページをお開きください。土木建築部におきまして所管、関係する特別会計をまとめております。

まず、上から2番目、第9号議案になります臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は4億572万7千円です。これは、大分港6号C-2地区の売却に向けた道路、橋梁、工業用水等の整備や維持管理、並びに起債の元利償還などに要する経費でございます。

次に、その下、第10号議案になります港湾施設整備事業特別会計ですけれども、予算額は18億973万6千円です。これは、岸壁等港湾施設の機能を発揮するため、津久見港などの埠頭用地の造成や、大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋などの施設の維持修繕、並びに起債の元利償還などに要する経費でございます。

これらの事業の実施にあたりましては、予算の効果的、効率的な運用はもとより、早期の執行に努めてまいります。

土木建築部の予算説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

毛利副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は、挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が5名おります。それでは、順次、指名してまいります。

桑原委員 予算概要の、42、43ページ、砂防課所管の急傾斜地崩壊対策事業と55ページ、崖地近接等危険住宅移転事業についてお聞きします。

崖地近接等危険住宅移転事業で言っている土砂災害特別警戒区域と急傾斜地崩壊対策事業の、こちらで言っている急傾斜地との関係を御説明ください。また、崖地近接等危険住宅移転事業は、新規事業ということですが、今後、このような事業を拡大していくと考えているのか、教えてください。

亀井砂防課長 急傾斜地と土砂災害警戒区域についてですが、急傾斜地の中で建物が壊れるおそれがあるなど、より危険な範囲が土砂災害特別警戒区域となります。

県ではこれまで、急傾斜地崩壊対策事業としまして、急傾斜地で擁壁などのハードを設置する事業を進めてまいりました。今回、崖地近接など危険住宅移転事業としまして、土砂災害警戒区域などから建築物を安全な場所へ移転する事業を創出したところでございます。これによりまして、これまでのハード対策に加えまして、建築物の移転などのソフト対策が可能となります。以上でございます。

宮本建築住宅課長 今後の事業拡大についてですが、本事業は土砂災害特別警戒区域等にある既存住宅を対象とした移転住宅でありまして、初年度の事業規模は3戸分としております。

今後の事業件数につきましては、区域内の住民ニーズに応じて拡大していくか、検討していきます。

桑原委員 ありがとうございます。

崖地近接等危険住宅移転事業では、土砂災害の未然防止を図り、住民の安全安心を確保するため、土砂災害特別警戒区域などにある危険住宅からの移転に伴う経費に対し助成するとあり、また、急傾斜地崩壊対策事業では、豪雨による崖崩れ等から住民の生命や財産を保全するため、急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施するとあります。しかし、もし危険地域の住民全てが危険住宅から移転すれば、急傾斜地の擁壁工や法面对策工は不要になるはずであります。私は、この急傾斜地崩壊対策事業よりも崖地近接等危険住宅移転事業を今後積極的に進めていくべきだと考えております。

国土交通省は、狭い国土の中で約1億3千万

人が生活する我が国では、多くの人が危険な崖地に隣接して居住せざるを得ないといって、急傾斜地崩壊対策事業に盛り込まれている施策を指示しています。しかし、今後、日本の人口は減少を続け、空き家が増えることは確実です。住む場所を低コストで自由に選ぶことができる時代に、あえて土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に住み続けなければならない必然性はありません。それならば、危険な地域から安全な地域への移住を促すほうが時代に合った対策と言えると思います。

崖崩れがさらなる崖崩れを引き起こす場合があるにしても、一般的に言って崖崩れによる土地の平坦化は土地をより安全で価値のあるものにします。傾斜角を25度以下にすれば、傾斜地が崩れることはまずありません。だから、崖の現状を保存するよりも、影響を受ける住民の移住を促し、移住が完了した上で崖を壊して平坦化し、土地を再利用することに力を入れたほうがよいように思います。

いずれにせよ、人口減少時代の時代においては自然現象そのものをとめることよりも自然現象の無力化に力を入れることを防災・減災の原則にすべきと考えております。

さきほど、住民のニーズを見ながらということもあったんですけども、こういうことを考えると、住民のニーズを待つだけじゃなくて、積極的にこういうのを促していくということが必要ではないかと思えます。例えば、県単費のほうは、国の金が出ない5戸未満とありましたけれども、その5戸未満のところってやると、それを促して住民の方がもし納得した場合は、そこでの急傾斜地崩壊対策事業をする必要はなくなるということですし、今後そういうところばかりになると思えますね。予算もやっぱり限られてる中、そういう方向にも今後見つつ、考えていかなければ、もう予算的に10年後どうなるのかと思っておりますので、そういう大きな方向性をしっかり土木建築部全体として持っていたいただきたいと思います。

亀井砂防課長 これまでハード対策を取り組ん

でまいりました。こちらのページにもありますが、砂防調査費というのがありまして、県下に約2万か所の土砂災害危険箇所がございますが、そのどこが危険でどのぐらい危ないのかという調査をさせていただいております。それを住民の皆様にお知らせして、自分がどこに住みたいのかというのを考えていただければいいのかなと思っております。

ですから、そこに住みたいという方につきましてはハード対策をしっかりとさせていただき、そこから出ていただきたい、出ていきたいという方に対しては、今回のソフト対策で対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

桑原委員 2万か所、すごい数字だと思います。これ全部手当てするのに何年かかるかとかいうのもあると思いますから、ちょっとそういう視点も今後考えていって、移転を促してということも頭に入れてやっていただければと思います。以上要望です。

堤委員 おはようございます。

まず、54ページの子育て・高齢者世帯住環境整備事業ですね。平成26年度から今年1月まで、高齢者では平均65件、子育てでは平均32件、3世代では平成28年度から今年1月で平均16件、高齢化に伴って年金等も引き下がる中で、なかなか事業として進んでいってないちゅうのが現状ではないのかなと。これまでも宣伝や説明会等で周知をしていると答弁がありましたけども、今後いかに増やしていく手だてをとるのかと。

また、国の長期優良住宅化リフォーム推進事業の中には、3世代同居対応の改修工事に関する補助メニューも含まれていますが、本事業、この事業そのものの活用は余りされていません。市町村や関係団体にこのような制度があることを周知をして、リフォームを考えてる方に利用してもらうようにすべきと考えますけども、どうでしょうか。

次は55ページ、住宅供給公社事業促進事業ですね。大津の3丁目の公社、住宅供給公社所有のK-10住宅っていうのがあるんですけど

も、将来的に取り壊し、売却方針となっ
ていすけども、近接してコンビニがある
んですね。大空団地も高齢化が進み、
買い物客の難民が多く出ております。
コンビニでも買い物には便利であるけ
ども、売却の際には将来的に買い物難
民が出ないように、店舗等の誘致につ
いて公社と十分協議すべきだというふ
うに思いますけども、いかがですか。

24ページ、道路施設補修事業費、
インフラ老朽化対策として維持管理、
更新の補修をしないというふうになっ
ておりますけども、県内のトンネルや
橋梁などの老朽化対策の進行状況と
進捗率はどうかと。

以上、ちょっと通告にはないんです
けども、さっき説明を聞きながらちょ
っと疑問に思ったのがありますので、
一つお許しください。

60ページの大分臨海工業地帯の
造成事業ですね。これ、内容を見ると、
6号地の事業で財産収入が7,500
万、繰入金が2億円、県債が1億8,
500万になってるんですけども、この
繰入金の2億円というのはどういう
内容になってるかということをお伺い
をします。

宮本建築住宅課長 子育て・高齢者
世帯住環境整備事業についてお答え
します。

まず最初に、平成29年度の本事業
は、大分県建設合同労働組合などの
関係団体を通じまして、県内の中小
工務店や一人親方等へも情報が行き
渡るように周知に努めた結果、予算
140件中、合計ですけど127件の
申し込みがあり、前年度96件に対
しまして32%も増加したところ
です。

平成30年度は、引き続き関係団体
への周知に努めるとともに、さらには
住宅設備メーカーのショールームに
もリーフレットを設置するなどして、
申込者の増につなげていきたいと思
っております。

次に、長期優良住宅化リフォーム
推進事業は、住宅の長寿命化を図る
ことを目的に、劣化対策や耐震性、
省エネ対策など住宅性能を一定の基
準まで向上させる改修工事に対して、
国が直接補助を行っている事業です。
その中で、3世代同居対応の改修工
事をあわせて行う場合は、上乘

せ補助ができるようになっております。

また、この事業は、県の3世代同
居型のリフォーム支援事業との併用
も可能であることから、今後は窓口
において国のこの事業の案内を行う
よう、市町村に周知するとともに、
関係団体には講習会等を通じて説明
するなど、利用を促していきます。

続きまして、公社住宅の解体の件
です。住宅供給公社所有のK-10の
住宅は耐震基準を満たしておらず、
老朽化が著しいことから、コンビニ
の賃貸契約の終了後に解体し、売却
する方針です。売却先につきましては、
近隣住民の利便性が低下しないよう
な活用が望ましいと考えており、今
後、公社と協議していきます。以上
です。

梶原港湾課長 繰入金についてお
答えいたします。

6号地は売却予定地がございま
して、その売却するにあたっては整
地をしたり、橋梁つくったりという
ことで本事業を使っていこうと思
っております。そのためには、今ま
でためておいたお金から繰り入れを
いたしまして、工事費を充てる、そ
ういった構成になっておりますので、
これから売却にあたって準備を進め
ていきたいと考えております。

和田道路保全課長 道路施設補
修事業についてお答えします。

橋梁及びトンネルにつきましては、
長寿命化計画の下で定期的な点検に
よる健全性の評価を行い、その結果
に応じて計画的な補修対策を行って
おります。平成25年度までの点検
結果により、橋梁においては全部
で2,437橋のうち815橋が、
トンネルでは251か所のうち200
か所が早期に補修すべきと判定され
たため、それぞれ30年度までに
対策を完了する目標で補修工事を
行っております。

今年度末までには、橋梁は714
橋が完了し、87.6%、トンネル
は167か所が完了して83.5%の
進捗率となる見込みです。

堤委員 どうもありがとうございました。

ぜひこの長期優良住宅化リフォーム
事業ですね。これなかなかハードル
が高いという面があ

りますけど、ただ、どんなリフォームでも可能
なわけですから、そういう点ではぜひこれを周
知徹底をさせるということですから、これは周
知をしていただきたいというふうに思います。

もう1点、私がいつも言ってるのが住宅リフ
ォームの関係、どんなリフォームでも使えるよ
うなリフォーム、これについてこれまでも県と
しては経済効果というのは非常に認めてるん
ですけども、誰でもやっぱり使えるような制度に
つくっていくのが一番使い勝手がよくなるとい
うふうに思うんですね。そういう点について、
課長はどういうふうに考えてるかということ
を最後お伺いをします。

住宅供給のほうは、利便性が上がるために公
社と協議をすると、私も直接話を公社にしたん
だけども、そういう利便性はぜひ検討してい
きたいというふうになる。ただ、買い物難民が
出ないように、ぜひその部分については公社と
十分協議をしていただきたい。これは要望して
おきます。

6号地の関係ですね、ここに計上された3億
9,200万か。これについては、フジボウが
来るということで道路の整地とか、また、ごめ
んなさい、整地とか道路とか、そういうために
使うという認識でいいんでしょうかね。とりあ
えずその点を教えてください。

さっきちょっと、ごめんなさい、聞き取れな
かったけど、橋が何橋で815橋っちゅうな
ったんかね。最初の対象がどれぐらいかって、そ
こだけ教えてください。

宮本建築住宅課長 この長期優良化リフォーム
もそうなんですけど、これは国の直接・・・ま
すけど、国は以前からもそうなんですけど、新
築中心の市場から住宅市場から、リフォームに
よる住宅ストックの品質を、性能を高め、中古
住宅を流通させようというところの施策の下に
展開しております。

大分県につきましてもリフォーム事業とい
うのは、この国の施策にのっとり、住宅政策の一
環ということで進めてまいりました。基本理念
につきましては三つの理念がありまして、子育
て満足度日本一、健康寿命日本一、安全で安心

というこの三つのキーワードに基づいて四つ目
のリフォームということになります。

一般リフォームということで、誰もが気軽に
何でも使えるようなリフォームという趣旨なん
ですけど、こういう事業は確かに建設業界、中
小企業の・・・でも・・・くということで、な
くってはならないというか、必要なものかと思
います。しかしながら、県は、国もそうなんです
けど、住宅政策のやっぱり基本理念、これに基
づいてリフォームを行っていくということで、
なかなか個人の趣向、好みというんですけど、
工事をきれいにするとか、家の便利、利便性を
図ると、工事、こういう補助事業に対してはな
かなか補助は難しいと今のところ考えておりま
す。

梶原港湾課長 整地と橋梁についてですけども、
売却するための準備としては整地が必要でござ
います。また、その整地して売却した後、使い
勝手のいいように橋梁等で、6号地の場合は海
を渡らないと行けない部分がありますので、そ
ういった整備は必要になると思います。その整
備費を合わせて売却によって得たお金で借金等
を返していく、そういう仕組みになっておりま
すので、今のところは整備をして、商工労働部
と力を合わせながら、早く売却できるように頑
張っていきたいと考えております。以上です。

和田道路保全課長 大分県が管理する国道、県
道の橋梁につきましては、平成25年度までの
点検の時点で2,437橋がございました。そ
のうち815橋が老朽化しているということ
です。

堤委員 個人の住宅に資するという考え方は住
宅リフォーム助成制度、これを、つまりリフ
ォームすることによって家そのものがやっぱり長
寿命化するわけですよ。そうすると、いろんな
意味でいろんな関係からすると、CO₂の排出
等にも利便性・・・が出てくるわけですね。そ
ういう点では、ぜひさきほどの大事だというふ
うな考え方ありますので、それをぜひ上のほう
にも上げていただきたいと、これ強く要望して
おきます。

以上で終わります。

守永委員 ありがとうございます。

3点お尋ねしたいと思います。まず一つが平成30年度土木建築部予算概要の14ページ、情報システム運営事業費についてですけども、この事業で河川、道路監視用カメラが閲覧できるように運営されてるんだと思いますが、現在、カメラは何台設置されてるのか、設置されてるカメラは全てネット等で公開されてるのか、お伺いしたいと思います。

また、雪や台風などの荒天時にアクセスが集中するということがあると思います。そういった場合に、つながりにくいというふうな声も聞くんですが、改善という検討はできないものかお伺いします。

次に、予算概要15ページの共生のまち整備事業で、平成30年度は具体的にどのような施設を予定してるのか、教えてください。

次に、予算概要23ページの道路維持修繕費、それと24ページのおもてなしの観光道路等環境整備事業費についてですけども、今、さきほどおもてなしの観光道路等環境整備事業費については具体的な内容を説明があったんですけども、この道路の草刈り等の維持管理については、道路維持修繕費で行われると思うんですが、これまでも何回か予算特別委員会でお話をしてきたんですけども、県管理道路での雑草が茂っている光景というのがなかなか改善できていないというふうに感じています。

おもてなしの観光道路等環境整備事業費については、国民文化祭とかラグビーワールドカップの開催に向けての準備というふうに予算づけされてるんだと思うんですが、この事業の来県者に安全で快適な道路環境を提供するという目的は、これらのイベントに限らず重要だと思いますし、維持管理にもっと力を入れるべきだと考えます。企画振興部等とも連携をとって取り組んでいただきたいというふうに思っていますし、2018年度予算での道路維持に関する考え方を伺いしたいと思います。

麻生建設政策課長 お尋ねの1点目、情報システム運営事業についてお答えします。

本事業は、河川、道路監視カメラの映像を閲

覧するためのシステムの維持管理を行うため、機器のリース料、あるいはシステム障害が出た場合などに対応するため、専門業者に年間を通じて業務を委託しているものでございます。

お尋ねの1番目のカメラの設置数でございますが、現在、県では河川で23台、道路で5台のカメラを設置しております。

次に、カメラの映像の公開についてでございますけども、このカメラで映した道路、河川の状況映像につきましては、県のホームページの中の大分県道路規制情報提供サービスで公開しております。この情報提供サービスの中では、さきほど御説明しました県の設置したカメラにあわせて、国土交通省や市町村が設置したカメラの映像もあわせて公開しており、合わせて124台のカメラの映像を閲覧できるようにしております。

次に、アクセスが集中したことによることの改善についてでございますけども、この道路規制情報提供サービスでございますけども、これは平成24年に開設したものでございますけども、これまで最もアクセスが集中いたしましたのは、平成26年2月6日から18日にかけて、この間、かなり雪が降ったわけございまして、特にこの間の2月14日につきましては、県下で大雪になった関係で、アクセスが集中し、一時的にアクセスができないという状況になりました。そのため、それまでサーバーによる管理からクラウドによる管理に移行しまして、アクセス改善を図り、その後アクセス不能となるような状態は起こっておりません。

また、本事業で提供してますカメラ映像とは別に、雨量や水位の情報を県のホームページの中の大分県雨量水位観測情報で提供しております。この情報につきましては昨年発生した九州北部豪雨の際に、アクセスが集中しつながりにくい状況になったことから、今回、予算をお願いしております、この予算概要の44ページにあります土砂災害情報提供強化事業におきまして、サーバーの増設を行い、アクセス改善を図ることとしております。

次に、2番目の質問でございます共生のまち

整備事業について、お答えします。

共生のまち整備事業は、社会活動への参加を妨げる行動面での障壁を取り除くことを目的に、県が管理する既存施設のバリアフリー化を行っており、バリアフリーに重点的に取り組む対象地区内の道路や信号機及び不特定多数の方が利用する県有建物のバリアフリー化を計画的に行っております。

平成30年度は、歩道等の改良では、日田市の国道212号の視覚障がい者用誘導ブロックの補修や国東市内の国道213号の歩道のでこぼこ、インターロッキング舗装の補修など8路線12工区でこの本事業を実施する予定にしております。

また、県有建物の改修につきましては、i i c h i k o総合文化センターの多目的トイレの増設など、八つの県有の建物で事業実施することにしております。

また、信号への視覚障がい者用音響装置施設の設置につきましては、別府市の太陽の家社宅前交差点など8か所の交差点を予定しております。以上でございます。

和田道路保全課長 おもてなしの観光道路等環境整備事業と道路維持費につきまして、御説明いたします。

まず、おもてなしの観光道路等環境整備事業につきましては、具体的な内容でございますが、国民文化祭やラグビーワールドカップ大会の開催にあたり、増加が見込まれる観光客等へ安全で快適なおもてなしの道路環境を提供するため、空港や会場周辺を結ぶ主な観光ルート等を重点的に整備するものでございます。

具体的な事業内容につきましては、三つのメニューがあり、一つ目は、主な観光地に設置している広域観光案内板や道路沿線の観光案内標識の英語併記や表記の適正化、二つ目は交通拠点と主な観光地などを結ぶ主要な路線のうち、公安委員会が行う横断歩道の更新に合わせて、その前後の摩耗した区画線の更新、三つ目は国民文化祭会場周辺の草刈りを行うものです。

次に、道路維持費についてお答えします。

道路維持修繕費は、草刈り、小木の伐採、街

路樹の管理、崩土の除去、簡易な舗装補修、側溝の清掃、雪氷対策などに要する費用であり、全体予算のうち草刈りや植樹マスの除草に要する費用は8億7千万円と、半分以上を占めています。草刈りや除草が必要な3,087キロの管理道路のうち、自治会等が草刈りをしているところへの支援をしているクリーンロード支援事業区間の292キロを除き、業者に委託している区間は2,790キロであり、交通量が多いところは年2回、少ないところは年1回を基本として草刈りを行っている状況です。

限られた予算の中、草刈りの延長を減らせれば、草刈りの回数を増やせるため、身近な道改善事業などを活用し、草が目立つ区間では、雑草防止対策のためのコンクリートやシートの設置などを行っています。今年度は約10キロ、これを行っており、来年度以降も引き続き取り組んでいきます。

ツーリズムの支援の観点からも道路環境整備の重要性は認識しており、関係部局と情報共有を図りながら、地域住民の要望も踏まえ、必要な予算の確保をしていきたいと考えております。
守永委員 ありがとうございます。

ぜひ情報システム、さきほど河川関連のカメラについてもそういう話いただきましたので、ぜひアクセスしやすいような環境整備にお願いしたいと思います。

あと、おもてなし事業に関連して、土木建築部関係の予算概要の46ページにも関連する整備事業がいくつか並んでると思うんですけども、ぜひ企画振興部とも連携をとりながら、観光客が多数お見えになるようなところについてはその景観が保てるように連携をとっていただければというふうに思います。要望として投げかけておきたいと思います。

どうもありがとうございました。

藤田委員 予算概要の54ページ、住宅耐震化総合支援事業について御質問いたしますが、冒頭、宮本課長、阿部部長、今回初めてマンションに対する支援制度を導入していただきましてありがとうございます。本当にこれは耐震化に伴う支援制度でありますけども、初めてそうい

うふうに県の住宅施策としてマンションに手だてをしてくれたということで、予算案ではありませんけれども、マンション関係で非常に喜んでおりますので、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

その上で、今回の木造住宅及びマンションと共同住宅に対する耐震アドバイザー派遣制度の詳細についてお伺ひしたいのと、あと市町村との連携、とりわけこの対象になるマンションは大分市、別府市に集中してると思いますので、この市との連携のあり方がどうなるのかということをお伺ひしたいと思います。

大分市の当初予算案の中では、この制度が入っていないので、多分県単独で事業実施することになるのかなというふうに思いますので、ぜひお願ひいたしたいと思います。

それとあわせて、その下にあります耐震診断改修に対する市町村補助金の対象、これにマンション等共同住宅は入らないのか。国交省の事業の中ではマンション等に対する助成制度もあるんですけれども、今回、取り入れられてるのかどうか、あわせて確認をさせていただきます。

宮本建築住宅課長 まず一つ目のアドバイザー派遣制度の詳細ですが、木造住宅に対しましては戸建て住宅と集合住宅を対象としておりまして、簡易診断を行うほか、新たな取組として間取り図を作成し、弱い部分等を具体的に説明することで詳細な次の診断につなげていきたいと思ひます。

マンションにつきましては、分譲マンションに限り派遣し、ここでは建築構造の専門家が診断費用の概算見積もり、改修費用や補強工法などの例示などの情報提供をします。

市町村連携につきましては、アドバイザー派遣の際に市町村職員が同行しまして、必要な説明をしていくということにしております。

2番目に、耐震診断と改修の市町村補助の対象にマンション等が含まれるかということですが、対象は集合住宅を含む木造住宅のみです。今年度、昭和56年以前のマンションに対し、耐震性についてニーズ調査を行いました。その結果、自治会の耐震化に対する情報が不足して

おり、診断や改修を前向きに考えていないということが分かりましたので、まずはこのアドバイザー制度を活用してもらい、耐震化への意識を高めるよう、今後啓発していきたいと考えております。

藤田委員 ありがとうございます。そうすると、マンションの管理組合から市町村に対して申し込みをするということになるんですかね。県に、それとも直接申し込むという形になるのか、確認をお願いしたいと思ひます。

宮本建築住宅課長 これは市町村でなくて、申し込みに関しては、すみません、後で確認します。

今回、申し込みは事務所協会という建築設計事務所の団体があるんですけど、そこに申し込んで、そこから、そこに申し込みがあった場合に今度日程とかを調整して、アドバイザーを派遣するという仕組みになってます。市町村ではありません、・・・は。

藤田委員 ありがとうございます。いずれにしても予算確定しましたら、ぜひ詳細な内容の周知に努めていただきたいということと、その結果も踏まえながらだと思ひますけれども、今後もマンションの耐震診断や改修に対する金銭的な補助、支援制度についても前向きに取り組んでいただきますことを要望させていただきます。どうもありがとうございます。

森委員 私から3点伺ひます。

まず、予算概要の17ページ、建設産業構造改善・人材育成支援事業2,305万6千円についてです。このうち、マル特とありまして、就労環境の改善と企業の情報発信の取組経費に対する補助とありますが、この事業について、具体的な内容を御説明をお願いいたします。

続いて、43ページ、特定緊急地すべり対策事業費5,250万円についてです。これはこの内容にありますように、豊後大野市朝地町綿田地区の緊急地すべり対策事業に加えて、今回、特定緊急地すべり対策事業費という形で5,250万円組まれておりますが、どのような事業内容なのか、御説明をお願いいたします。

最後に、52ページ、県営都市公園施設整備

事業費12億1,121万円についてです。さきほど部長からも若干御説明ございましたが、この事業の内容と事業費の内訳について、御説明をお願いいたします。

浦辺土木建築企画課長 それでは、私から、初めに建設産業構造改善・人材育成支援事業についてお答えをいたします。

まず、就労環境の改善については、ハード、ソフト両面から建設業者の取組を支援するもので、具体的には、ハード面ではシャワー、女性用トイレや更衣室などの設置費用を対象に、補助率2分の1で20万円を限度に、また、ソフト面では、育児休業制度や退職金規定などを導入するため、就業規則を見直す際の社会保険労務士等に支払う謝金や旅費などを対象に補助率2分の1で10万円を限度に補助する予定としております。

次に、企業の情報発信については、就職につながる魅力的な情報発信が可能となるよう、新たなホームページの立ち上げやホームページ改修の際の委託料などを対象として、補助率2分の1で20万円を限度に補助する予定です。以上でございます。

亀井砂防課長 特定緊急地すべり事業についてでございます。大きな地すべり変動が発生しました朝地町綿田地区では、現在、災害関連緊急地すべり事業としまして集水井を実施しております。本事業は、地区全体の安全度の向上を図るために、現在、施行しております災害関連緊急事業に接する区域におきまして、地盤を固定する鋼管杭を施工するものでございます。これによりまして、再度災害の防止に万全を期してまいります。以上でございます。

藤崎公園・生活排水課長 県営都市公園施設整備事業について御説明いたします。

まず、県営3公園の大分スポーツ公園、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの維持補修等に要する経費でありまして、9,311万円を計上しております。主な内容としまして、大分スポーツ公園の野球場の改修やテニスコートの人工芝の修繕等でございます。

次に、ラグビーワールドカップ大分開催に向

けまして、大銀ドームの施設整備にかかわる経費でございます。11億1,810万円を計上しております。主な内容としまして、全世界に向けての高画質テレビ中継のために、照明設備の増設としまして約5億6千万円を計上しております。また、芝生の強化対策としまして、グロライトの導入費としまして約3億1千万円、また、ハイブリッド芝の導入費としまして、債務負担分を含めまして約2億9千万円で、そのうち30年度当初予算額としまして、8,700万円を計上しております。また、セキュリティー強化のために監視カメラの導入費としまして1億3千万円を計上しております。

これらの整備につきましては、今後国際試合などレベルの高い大会の開催誘致などレガシーとしての活用が期待できるところでございます。以上でございます。

森委員 ありがとうございます。

まず、建設産業構造改善・人材育成支援事業についてですけれども、今、ハード、ソフト、また情報発信について説明をいただきました。ありがとうございます。この事業において、例えば募集の方法とかどの規模の企業さんを考えておられるのか、その辺についてもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

それとあわせて、昨日、商工労働部のほうでも説明があったんですけども、産業人材確保・育成事業、国庫事業で9,300万円ほどの事業が商工労働部で計上されてまして、この中に建設関係の人材育成という内容も盛り込まれているようですけれども、これについて、土木建築部との連携がどのように行われているのかについてもあわせて教えてください。

次に、綿田地区の地すべり対策について、今、復旧事業が確実に進んでおります。本当にありがとうございます。先日、3月に入りまして、災害査定が行われたというふう聞いておりますが、その査定の内容とか状況が分かりましたら、教えていただきたいと思っております。以上です。

浦辺土木建築企画課長 初めにお尋ねの人材育成の支援の事業に関してであります。これは建設業の許可を持つ業者を対象に十分に周

知をし、建設業協会などと連携して取り組んでいこうというものであります。

あわせて、商工労働部の9千万円余りの国庫の事業があると、こういったことも念頭に置きながら、それぞれうまく連携をして事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

亀井砂防課長 災害査定でございます。先日、壊れましたダムの部分についての災害と、それから潰れております流路工について、河川についての災害を受けまして、両方とも査定いただいております。今後の予定としましては、まずは壊れたダムについて、4月に発注していきたいというふうに考えておまして、流路工についてはそれ以降の発注を目指して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

森委員 ありがとうございます。

毛利副委員長 よろしいですか。

以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

麻生委員 街路事業でありますとか、道路建設事業、例えば、庄の原佐野線等々、・・・チャクプランで、土木建築部、本当によく頑張っていたで、前倒しでオープンをしていただいているんですが、せっかく前倒しオープンしているんですが、公共交通、例えばバス事業者が路線変更、オープンのときにとりあえず交通量調査を何か月かして、それから路線変更ということもあるのかもしれないんですが、・・・チャクプランと合わせてオープン日がある程度決まれば、もう半年前とか1年前からバス事業者等々とも連携を図って、どちらが早いとか、バスの運転手の人員が許すのであるならば、両方走らせてみるぐらいの、そういった予算も組んでやるようなことが必要じゃないかなと思うんですが、そういった部分についての認識と今後の取組についてぜひ伺いできればと思います。

それから、大銀ドームの管理運営費の予算が52ページに示されておりますけれども、大分トリニータ、新年度1億円免除するのか、明確にちょっとお答えをいただきたいということと、ラグビーのワールドカップの際の組織委員会からの使用料が入ってくるのかないのか、あるいは

は誘致したからもうただでやるのか、このあたり、まずお答えください。

稲井道路建設課長 お尋ねのありました1点目の公共交通の関係でございます。委員御指摘のとおり、私ども道路整備につきましては、整備した後、きちんと使っていただくことが非常に大事だというふうに考えております。企画振興部とはこの公共交通の再編計画等々におきまして、土木建築部としても連携しながら議論に加わっておりますし、また道路交通の問題であります渋滞解消のために自動車交通から公共交通へ乗りかえ、こういったところもしっかり促進すべく協議会を設けて検討してるところでございます。

私どもの道路事業につきましては、何分時間もかかり、大規模な事業ということで、・・・チャクなどということで開通予定も広く一般の方にお知らせする中で、先生の御指摘のようなバス路線の再編含めて関係事業者に経路の変更であったり、これは物流業者も含めてなんですけれども、利活用いただくように周知を図るところでございます。

ただ、何分、至らないところもあるかもしれませんが、そのあたりはしっかり今後とも関係者の御意見を伺いながら、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

藤崎公園・生活排水課長 トリニータの減免ということです。これは企画振興部のほうから減免申請ということで、管理者である公園・生活排水課のほうに申請が上がります。基本的には来年度も減免をお願いしますということで今、申請が上がってきておりますので、減免対象になるかと思っております。

また、ラグビーの組織委員会からどのくらい入るかというのは、申し訳ございません、ちょっと企画振興部さんのほうがよろしいかと思っておりますので。

麻生委員 ありがとうございます。

安心・活力・発展プランの162ページに、これは人の流れ、物の流れの拠点づくりということで、これは九州の東の玄関口としての拠点

化という中で、広域、エリア内じゃなくて広域の公共交通の輸送人員目標というのがあるんですよね。ところが、大分県においては公共交通の輸送人員目標というのが設定されてないんです。ということは、バス事業者にとってはそういう、やっぱり事業をやる上で県の目標、公共交通、どれぐらい負荷がかかるか、ある程度めどが立つとバス事業者の経営もある程度めどが立つんじゃないかな。そういった意味では、エリア内の部分についても今回、中部圏域の公共交通計画の策定等々もございますので、さきほど課長から答弁いただきましたけれども、ぜひまた視点を含めて、あるいはこのプランの前提条件の中にある部分も含めて、見直しを含めて取組をしていただきますことをまずお願いしておきたいと思います。

それから、大銀ドームというのは、県民にとって素晴らしい資源だと思うんですよね。これをいかに生かすか、それを考えた場合には、2002年のサッカーのワールドカップの後、これは大量輸送に耐え得る施設に持っていくために、早くいろんな大量輸送、公共交通による大量輸送体制をつくるということが目標だったと思うんですが、ほとんど道路の改良建設以外はほとんどできてないと、こういった事実がございますので、私、考えるときに、大分トリニータの使用料も免除免除、誘致によってラグビーも使用料、組織委員会からもお金をもらうことなくどうぞということじゃなくて、コンベンションホール的な、これはあくまでも公園の使用条例で定められているんですが、条例そのものももっと使えるような条例改正を私、必要じゃないかなと思っております。

県下の9、合併前の58か町村がトリニータの試合のときに……の後ろで各町村ごとが店舗を出して、地元製品のPRを行うとか、いろんなことも含めて、使用料を払えるようにするにはどうすりゃいいかといったことを全体で県庁が横断的に考えていく必要があるかと思うんですが、それを考えるときに、現在の使用条例見ると、めちゃくちゃ制約が多過ぎて面倒くさいなといった条例になっているのも事実

でありますので、この条例の改正も含めて検討していただくことをお願いを申し上げておきたいと思います。終わります。

毛利副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利副委員長 ほかに質疑もないようでありますので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

—————→…←—————

午後 1時 再開

衛藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

—————→…←—————

農林水産部関係予算

衛藤委員長 それでは、農林水産部関係予算について、執行部の説明を求めます。

中島農林水産部長 予算の説明に入ります前に、御報告を一つ申し上げます。本日の委員会、工事技術管理室の堤室長が欠席をさせていただいております。御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、農林水産関係部予算について御説明申し上げます。

お手元の平成30年度予算概要の3ページをお開きください。当初予算案の総額は、上の表中、農林水産部①の予算額(A)欄の計にありますように、564億3,427万円です。29年度当初予算額と比較しますと、右から2列目にありますように、4億5,378万3千円の増になっています。これは、林業に関する主伐・再造林の一貫作業システムの導入に向けた取組の強化や畜産の素牛預託に関する新規預託頭数の増、漁業調査船「豊洋」の代船建造の着手などによるものです。

公共事業費につきましては、予算額(A)欄の上から3番目、「うち公共」の欄にあります

ように274億3,566万8千円、前年度と比較しますと、右から2列目にありますように、7億2,891万4千円の増となっています。これは、農道大南野津線の整備事業が終了する一方、九州北部豪雨等に伴い、災害復旧費が増加することによるものです。

次に、当初予算案のポイントを説明いたします。

予算概要の8ページをお開きください。8ページでございます。基本方針にありますように、国の減反政策の廃止など農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、農林水産業を産業として持続させるためには、マーケット起点のものづくりを基本に、攻めの農林水産業を展開することが重要と考えています。

これまで、平成35年の創出額2,250億円を目標としておりましたが、トマトやニラなどの戦略品目の生産拡大や食品加工等による付加価値額の増加などにより、目標額を上回る見込みとなりました。このため、創出額の目標を2,500億円に上方修正し、この新たな目標達成に向け、構造改革を進めてまいります。

まず、その基盤となる農地の集積・集約化を加速するとともに、園芸ハウスのリース事業など初期投資の負担軽減に取り組み、水田の畑地化による園芸品目への転換を急ぎます。

また、県産いちご「ベリーツ」の生産・流通拡大や、おおい豊後牛のブランド力の強化を図ります。林業では、主伐・再造林を推進するため、一貫造林に取り組む林業事業体を育成するほか、水産業については養殖ブリの生産体制を強化し、輸出拡大に対応していきます。

構造改革を支える担い手の確保、育成に向けては、全県下で就業可能な広域白ねぎ就農学校を設置するほか、ICTを活用し、技術力向上や作業の効率化に取り組みます。労働力の地域間調整を担う労働力確保戦略センターの機能を強化いたします。

元気で豊かな農山漁村を将来に継承していくため、九州北部豪雨等からの復旧、復興を着実に進めるとともに、鳥獣害対策の強化やジビエ利用の促進等に取り組むほか、災害に強い森林

(もり)づくりを全県下で展開していきます。

それでは、主な新規事業等について説明をいたします。

55ページをお開きください。地域育成型就農システム支援事業費3,307万3千円です。全国各地で地方創生の動きが活発化し、新規就農者の確保に向けた競争が激しくなっています。本県では、初期の技術研修から経営発展に向けたフォローアップに至るまで一貫した支援体制を構築し、市町村等が行う就農学校及びファーマーズスクールの設置・運営を支援しています。

来年度は、市町村域の就業学校等に加え、県域の就農を可能とする白ねぎ就農学校を豊後高田市呉崎の県の未利用地に設置いたします。大分県農協が実施主体となり、31年3月の開講を目指します。

次に、72ページをお開きください。72ページでございます。一番下の米政策転換対応型水田畑地化推進事業2,464万4千円です。水田農業の構造変革に向け、本年度を畑地化元年と位置づけ、米から高収益な品目への転換を図っていますが、この取組を加速するためには、まずは農地の出し手と受け手のマッチングをスムーズに、そしてスピーディーに進めることが肝要です。

来年度は、実施している畑地化する農地の提供者に対する協力金について、面積要件の下限を引き下げるとともに新たな単価を設定し、地域の実情に応じたきめ細かな集積を進めます。

次に、76ページをお開きください。上段の農地中間管理推進事業費4億3,340万9千円です。この事業は、農地中間管理機構を通じた農地の流動化を推進するものです。30年度はスムーズな就農を支援するため、他県に先駆けて新規就農者用の農地を機構があらかじめ確保する農地の中間保有制度を導入します。

次に、その下の段の農地集積・集約化支援事業費4,300万円です。この事業では、従来の機構集積協力金に加え、農地の担い手を確保することが困難な中山間地域等での集積を促進するため、新たな交付金制度を創設します。ま

た、農地集積を加速するため、地域農業経営サポート機構などの地域団体が実施する出し手と受け手のマッチング活動に奨励金を交付します。いずれも畑地化に資する集積には、高い単価を設定したいと考えています。

次に、83ページをお開きください。上段の農林水産業労働力最適活用支援事業費307万3千円です。景気回復の動きとともに、農林水産業でも人手不足が広がる中、雇用労働力の確保が課題となっています。このため、収穫や出荷作業等に必要な労働者を調整している労働力確保戦略センターの機能を強化いたします。現在、センターは大分市に拠点を構えていますが、これを日田市に加え、県内2拠点とします。あわせて、農業機械オペレーターの養成を支援し、作業効率の向上を図ります。

次に、84ページをお開きください。上段の県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費2,920万6千円でございます。この事業では、さがほのか等の他品種から「ベリーツ」への全面転換に向け、栽培技術マニュアルを作成するほか、品種転換に必要な生産資材の導入に対し、助成します。また、拠点市場等での販売促進やSNSを活用した情報発信、製菓会社等とのコラボ商品の開発に取り組みます。

次に、87ページをお開きください。87ページでございます。活力あふれる園芸産地整備事業費21億3,477万8千円です。水田畑地化と相まって園芸作物の生産者の規模拡大意欲は高く、園芸戦略品目の産出額は着実に伸びております。この動きをさらに加速するため、生産拡大に必要な施設整備や業務効率化に資する機械化一貫体系の導入、広域出荷施設の整備などを支援いたします。

来年度は、新たに初期投資の負担軽減に向けたリース方式での施設整備をキウイなどの園芸品目にも導入するほか、「ベリーツ」の生産拡大に向けたハウス整備について支援します。また、果樹の収穫までの未収益期間を補うため、果樹の新規就農者等に対し、リース料等を助成します。

次に、88ページをお開きください。88ペ

ージでございます。上段の園芸産地スマート化推進事業費3,220万4千円です。この事業では、ICTによる栽培環境管理システムをイチゴハウスに導入するとともに、熟練のブドウ農家や梨農家の技術を見える化するシステムを構築し、収量・品質等の底上げや業務効率化、新規就農者等への技術伝承を支援いたします。

次に、98ページをお開きください。98ページでございます。上段の畜産物流通促進対策事業費6,317万7千円です。全国和牛能力共進会での種牛日本一の好機を逃さず、おおいた豊後牛の売り込みを強化し、全国に向けて認知度の向上を図ります。そのため、県内外でのフェア開催など販促活動に引き続き取り組むとともに、東京、大阪での情報発信拠点であるサポーターショップを5店舗から10店舗へと倍増いたします。また、クリエイターや流通関係者などから構成するブランド戦略会議を設置し、おおいた豊後牛の新たなリーディングブランドを立ち上げるとともに、PR事業を県内外で戦略的に展開していきます。

次に、100ページをお開きください。上段の肉用牛繁殖経営体確保・働き方改革推進事業費2,645万7千円です。将来にわたりおおいた豊後牛の生産基盤を確保していくためには、農家の若返りを図るとともに、大規模な基幹的経営体を育成する必要があります。そのため、50頭規模の経営計画を有する、原則45歳未満の新規就農者に対し、施設と省力化機器の一体的整備を高率で支援します。

また、畜産農家の労働時間は他産業と比較して長く、新規就農の障壁にもなっていることから、就農後2年目まで、肉用牛ヘルパーを利用する際の農家負担を現行の3分の2から3分の1まで引き下げるとともに、作業の外部化を全県展開するため、ヘルパー組織等の広域化に向けた検討を始めます。

次に、102ページをお開きください。上段の酪農経営生産性向上対策事業費1億6,487万3千円です。国際化の進展に対応するためには、生産性の高い酪農経営が必要です。そのため、規模拡大に意欲のある生産者に対して、

増頭経費を助成します。また、乳用初任牛の市場価格が高値で推移していることから、大分県酪農業協同組合が実施している乳用雌牛貸付制度の限度額を1頭あたり90万円から100万円に引き上げます。さらに、生乳生産能力の高い乳牛の生産を促進するため、高能力な雌性判別体外受精卵の安定供給体制を構築いたします。

次に、123ページをお開きください。123ページでございます。農業農村整備事業について、上から2段目の基幹水利施設管理事業費以降にお示ししておりますが、予算総額で11億5,303万9千円、29年度と比較すると2,345万9千円の増となっております。国の29年度補正予算の受け入れや国直轄事業を合わせ事業量を確保しているところですが、着実に事業進捗が図れるよう、国に対し、本県への予算配分をしっかりと要望してまいります。

次に、145ページをお開きください。下の段の再造林担い手確保支援事業費394万4千円です。人工林の51%が伐期を迎え、間伐から主伐・再造林への転換が必要となる中、今後、造林作業者の不足が見込まれます。このため、新たに補助制度を創設し、造林作業に特化したOJT型研修を実施するとともに、就業環境の改善に向けた安全装備の導入などを支援いたします。

次に、150ページをお開きください。150ページでございます。椎茸振興対策事業費2億759万1千円です。質・量ともに日本一を誇る干しシイタケについては、生産者の高齢化が進んでいることから、生産量の維持と技術の継承に向け、新規参入者の確保対策を強化していく必要があります。そのため、シイタケ版ファーマーズスクールを開設し、研修生に対する就業給付金制度を創設します。また、新規就業時の初期投資を軽減するため、リース団地の整備やほだ木造成に対し助成いたします。

次に、159ページをお開きください。上段の災害に強い森林（もり）づくり推進事業費7,273万5千円です。九州北部豪雨で減災効果が確認された河川沿いの人工林の伐採や、急傾斜地の帯状伐採による広葉樹林化など、災害に

強い森づくりを全県展開します。

なお、復旧・復興に向けた災害復旧費については、過年災（平成29年災）を含め所要額を確保し、一日も早い生産活動の再開に向け、支援してまいります。

他方、農林水産業の経営に影響を及ぼすような大きな災害が近年多発していることから、災害に強い経営体の育成に向け、共済制度等セーフティーネットへの加入を促進します。

一旦、ずうっと戻っていただいて25ページ、大変恐縮でございますけれども、25ページのほうをお開き願います。上段の農林水産業保険普及推進事業費162万7千円です。農業共済制度や平成31年から導入される農業経営収入保険制度などについては、まず、農業者等に保険加入の必要性などを理解していただくことが大事です。そのため、共済組合等が行う各地域での説明会の開催や全戸訪問を支援いたします。これにより加入率を向上させ、災害に負けない生産体制を構築してまいります。

また、さきほどの159ページにお戻りください。159ページでございます。下の段の主伐・再造林システム構築事業費1億1,703万7千円であります。この事業では、主伐・再造林の低コスト化を図るため、伐採した立木を枝葉を残したまま丸ごと山林から持ち出す全木集材と再造林の一貫作業に取り組む経営体を育成します。また、一貫作業に不可欠な、通年で植栽が可能なコンテナ苗の増産に必要な施設整備等を支援いたします。

次に、172ページをお開きください。172ページでございます。鳥獣被害総合対策事業費7億5,981万5千円です。鳥獣被害額は年々縮小していますが、依然、深刻な被害が発生しており、また、高齢化による狩猟者の減少も課題となっております。このため、狩猟の魅力を若者や女性に伝えるセミナーや免許取得者の技術力を高めるためのスキルアップセミナーを開催いたします。

また、29年度から始めた狩猟免許に係る手数料等の減免について、30年度は狩猟税の不徴収対策を銃の有害捕獲専従者まで拡大いたし

ます。

捕獲報償金については、国と同様に、ジビエ処理施設への搬入の有無による単価差を設けることで、ジビエ利用の拡大もあわせて図っていきます。新単価は、運用基準の作成や周知期間等を考慮し、11月から導入をする予定であります。

次に、174ページをお開きください。ジビエ利用拡大モデル整備事業費4,828万3千円です。さきの3月9日に、県内全域がジビエ利用拡大モデル地区に選定されました。これは全国17地区でございます。安全で良質なジビエの安定供給と需要拡大に向け、国の交付金を活用し、処理施設の新規整備や、来年度、制度が動き出す国の認証制度の取得に向けた研修会、県内外での商談会や学校給食への普及等に取り組みます。また、処理施設の在庫量等の情報を一元管理するシステムを導入し、需給調整を図ってまいります。

195ページをお開きください。195ページでございます。上の段のブリ類養殖業成長産業化推進事業費1,772万円です。本県の基幹産業の一つであるブリ養殖をさらに伸ばすためには、国内需要に応えつつ、これまで以上に輸出に取り組む必要があります。そのため、県漁協が行う輸出用養殖施設の整備を支援するとともに、相手国の衛生基準に適合した生産マニュアルを作成いたします。また、ブリ養殖業者の経営安定に資するヒラマサとの複合養殖を推進するため、ヒラマサの人工種苗の中間育成等に取り組めます。

以上で主要事業の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いたします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

桑原委員 予算概要174ページ、ジビエ利用

拡大モデル整備事業について質問します。

2016年に鳥獣被害防止特措法が改正され、農林水産省もジビエ料理コンテストなどを開催するなど、ジビエ普及を推進しております。我が県における鹿とイノシシの捕獲数は北海道に次いで全国2位ということですが、このうちジビエとして活用されるのは3%にとどまっているということでもあります。さらなるジビエ利用拡大が望まれますが、本事業では、大分ジビエ振興協議会と協力した試食会の開催も盛り込まれていますか、どのように開催する予定なのか教えてください。

また、県はイノシシや鹿のみならず、猿も有害駆除しておりますが、猿肉の有効活用は考えられていないのか、お答えください。

吉野審議監（林政担当）兼森との共生推進室長

2点のお尋ねでございます。最初のジビエの試食会はどのように開催するのかについてお答えいたします。

ジビエ振興にあたっては、県内でとれた獣肉について、まず県民に広くジビエの味を知ってもらうことが大事と考えております。そのため、来年度は県農林水産祭への出展、首都圏での商談会やフェアに加え、国民文化祭、ラグビーワールドカップ関連行事等で試食販売等を行うこととしております。内容といたしましては、ジビエ料理の無料配布や販売、レシピ集やジビエ料理店マップの配布、パネル展示等を実施する予定でございます。

あわせて、料理教室や料理コンテストの実施、学校給食等への普及に取り組むこととしております。具体的な開催内容等につきましては、今後実施主体となる大分ジビエ振興協議会と協議し、決定していきたいと考えており、いずれにいたしましてもモデル地区に選定されたことで全国の先駆けとなるような取組となるよう、工夫していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の猿肉の有効活用についてでございます。猿の被害区域は、高崎山周辺、県南豊肥地域及び内陸部の耶馬溪・玖珠地域で、平成28年の被害額は果樹作物等を中心に約3千

万円でございます。平成28年の捕獲頭数は496頭で、そのほとんどが埋設処理されております。

大分県では、高崎山の猿が天然記念物となっており、シャーロットが人気を博すなど、貴重な観光資源となっていることから、猿肉の有効活用に踏み込むことには慎重であるべきと考えております。

また、猿肉の輸出について、環境省や経済産業省に確認をしましたところ、環境省の輸出許可審査に長時間を要すること、輸出手続に加工処理等の記録写真や捕獲地までのトレースが必要で、事業者の経費負担が大きいことから、現実的ではないという回答をいただいております。

また、年間1,500頭前後捕獲しております徳島県、宮崎県、鹿児島県にも問い合わせをいたしました。利活用の事例はなく、国も聞いたことがないというような回答でございました。こうしたことから、現時点ではまずは7万頭捕獲をしております狩猟鳥獣でございますイノシシと鹿の有効活用が最優先であり、こちらに注力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

桑原委員 ジビエの試食のほうなんですけれども、県民にまずはというところでありまして、おっしゃるとおり捕獲頭数の多さを考えると、もう県内のみならず全国、海外ということ考えられますので、木田さんのこの前の一般質問でも答弁されておりましたけれども、この国民文化祭と、それとラグビーワールドカップを好機と捉えて、試食会を効率的に開催していただければと思います。

猿肉の有効活用についてですが、私は、2年前の農林水産委員会でベトナムへの輸出による猿肉の有効活用を提案しました。今も御答弁いただきましたが、当時の室長のお話には、猿は狩猟鳥獣ではない、高崎山自然動物では天然物にしている、動物愛護の観点からも抵抗感があるといった理由から難色を示しておりました。

しかしながら、これ、殺しておきながら動物愛護って言うのもどうか。教育の観点から見ても、せっかくいただいた貴重な命を有効に

活用するというのが教育委員会の観点からもいいのではないかなと私は考えております。

今回の事業内容を見ますと、ジビエをこれ、質の悪いやつですかね、サファリの餌にして売るという案が上げられておりますが、猿肉もサファリ動物園で消費する餌として活用は考えられないかと思っております。猿は、ベトナムとかでも食べられておりますけれども、人間が食べても十分おいしいのですが、それを文化的な理由から否定するならば、せめてこういったものの餌として活用できないかと思っておりますが、こういうことは考えられないでしょうか。

吉野審議監（林政担当）兼森との共生推進室長

委員御案内のとおり、インドネシアやベトナムでは、非常に日常的に猿は食べられておまして、絶滅が危惧され、社会問題となっております。

ただ、大分の場合ですけれども、捕獲頭数の半数を捕獲しております高崎山管理公社では、以前、医学部の実験用に提供した際に世界中から批判を受けたというようなこともございまして、観光のイメージダウンにもつながることから、利活用は考えてないという状況ということでございます。以上でございます。

衛藤委員長 いいですか。

桑原委員 はい。

堤委員 まず、米などの農業振興についてお伺いします。いろいろ72ページの水田農業構造改革とか、付加価値を高めると、いろいろ制度的にはあるんですけども、大分県では日本とEU、EPA及びTPP11の経済効果について、農林水産業生産では、日本、EUとEPAでは、約10億1千万円から20億4千万円の減少、TPP11では8億から15億円の減少というふうに見込まれています。試算根拠は、政府が公表した試算をもとにしていますので、これ以上にもなる可能性もあるというふうに思われます。最大35億6千万円の減少は、大分県にとっても大きな損失であるというふうに思います。

先日もTPP11の合意署名が行われましたけれども、いくら構造改革といっても、大規模化しても、大きな減少につながるのではないかと

いうふうに思いますけど、これに対する対応策はどうか。

二つ目には、2018年度から生産調整が廃止をされ、また、直接支払い交付金も縮小、廃止をされます。県内の米生産農家に与える影響だとか、今後の米生産に与える影響はどうなのか。

昨年、国連は持続可能な開発目標を実現するために、2019年から2028年度までの家族農業の10年とするというふうに決めております。これは小規模経営の雇用吸収力や、環境、コミュニティー文化の保全機能などを再評価することをうたっていますけども、県としての取組はどうでしょうか。

最後に、183ページのマリンカルチャーセンター、現在、どのような状況で推移をしているのか、この点についてお伺いをいたします。

安藤農林水産企画課長 それでは、私のほうからまず1点目の農業振興について、御説明させていただきます。

先月公表いたしました日EU、EPA及びTPP11の県内生産額への影響額は、平成28年2月のTPP12と申しますか、の試算と同様に、確かに国の試算方法に倣いまして生産量は維持されるものとした上で、合意内容の最終年における影響額を試算したものであり、発効と同時にこの影響額が生じるものではございません。

さまざまな受けとめ方もあると思いますけれども、大事なことは、かねてより進めております生産性の向上や高付加価値化といった構造改革をさらに進め、生産額が減少する場合にあっても生産者所得の維持や拡大に努めることが大事であるというふうに考えております。

このため、高収益が期待できる園芸作物への転換拡大を急ぐほか、畜産では基幹的経営体の育成に向け規模拡大を支援し、林業では高性能な製材機械や製材工場の規模拡大によりまして、さらなるコスト削減に取り組むこととしております。

また、価格低下に対する生産者の方々の懸念の払拭に向けまして、従来の野菜、畜産等の価

格補填制度や農業共済制度に加えまして、平成31年から新たに開始される収入保険制度といった国のセーフティーネットの周知や活用についても促進していきたいと思っております。

光長農地活用・集落営農課長 それでは、生産調整廃止の影響について、お答えをいたします。

30年産から、国による減反政策が廃止され、あわせて生産調整を達成した農家に支払われていた10アールあたり7,500円、県全体で10億円の交付金がなくなります。しかし、国はこの交付金、全国で714億円ですが、これを財源としまして、転作推進や基盤整備予算を増額したほか、新たに収入保険制度に取り組むこととしており、農業振興上の予算はしっかり確保されていると考えております。

また、米価は米の需給動向に影響されますが、現時点でその動向をつかむことは困難であると考えます。しかし、米の消費量が年々減少していることから、中長期的には米価の下落が危惧される所です。このため、県では、水田の畑地化により、高収益な園芸品目を導入し、経営力強化に取り組むとともに、米生産を継続する場合でも規模拡大による低コスト化や特A米のようなマーケットが求める良食米の産地づくりを進めてまいります。

次に、小規模経営体の取組についてお答えいたします。

農山漁村は水源涵養や自然環境の保全など、多面的な機能を有しており、県民に多様な恩恵をもたらしております。過疎化や高齢化により、農山漁村の活力低下が懸念される中、元気で豊かな農山漁村を継承していくためには、生き生きと生産活動に取り組める環境づくりが重要であると考えます。そのため、本県においては、担い手不在集落をカバーする地域農業経営サポート機構の取組を拡大するほか、中山間地域農業の生産活動を支える直売所の機能向上や、多面的機能支払い制度などの日本型直接支払い制度の積極的な活用などを農林水産業振興計画において位置づけ、支援している所です。

また、地域や産地を牽引するすぐれた経営感覚を持ったリーダーを確保、育成していくこと

が重要であることから、認定農業者や集落営農法人などに対して、規模拡大による競争力の強化や高収益品目の導入など、経営の安定や雇用吸収力の向上に向けた支援を行ってまいります。以上でございます。

岡田漁業管理課長 マリンカルチャーセンターについてお答えいたします。

マリンカルチャーセンターについては、当施設が県南地域のさらなる活性化に資するよう、平成29年2月24日から3か月間、施設の売却、貸し付けを前提とした民間事業者から利活用策の公募を実施しましたが、応募者はありませんでした。このため、現在、企画振興部において、観光関連事業者に加え、ファンド事業者への紹介や県外事務所の企業誘致担当とも連携をするなど、再公募での応募につながるよう取組を強化しております。

今後も県南振興の核となる集客施設として再生を図るため、引き続き売却、貸し付けを前提とした利活用を目指してまいります。

なお、4月1日より当分の間、センターの利用を休止しますが、その間においては施設の警備や電気設備の保守点検等、最低限の維持管理を行い、新たな利活用に備えてまいります。以上でございます。

堤委員 農業生産の関係では、さきほど2,500億円の目標を持つと、それを高付加価値と構造改革等々をやるならやっぺいこうというんだからね。ただ、そういう点でしたとしても、やっぱり農業生産というのは本当に厳しい状況が今続いている。その中で関税の撤廃だとか酪農の関係でいうとチーズの管理、いろいろ問題あるんだけど、それで果たして、その2,500億円目標が、こういう世界情勢の中で、大分県、日本全体の問題もあるんだけど、大分県として、本当は達成ができるのかなというのは非常に危惧を持っていますね。それについて、いろいろ……だとするというふうに言ってますけれども、もう少し具体的に、2,500億円目標達成のための対策をどういうふうにするのかと。TPP11が入ったとしてもどうするかということも再度教えてください。

それと家族農業の10年の問題については、認定農業とか法人化とかいろいろ進めておりますけれども、昔からいえば、本当に小さな家族経営の農家というのが本来、日本の古来からの農業生産システムがあったわけですね。ただ、そういう方々に対する支援策っていうのはほとんどない。もう転作奨励だとか、大規模とか、そういうふうな、やっぱりまさに地域コミュニティーをつくってきた、そういう小さな農家に対する支援策ですね、この県の農業政策の中で、そういう家族に対する支援策っていうのはどういふものがあるのかということを少し教えてください。

安藤農林水産企画課長 それでは、TPP対策等につきまして、もう少し具体的にという話がありました。

TPP、それからTPP11につきましては、今後、早く今年中に協定が発効するのではないかなというふうな見方もございますけれども、実際の、今出させていただいております影響額につきましては、長いとこで16年とかっていう中で、段階的に影響が出ていくという額の最終年における合計額ということでございます。

それから、2,500億という目標値につきましてでございますけれども、その中では、私どもとしては、そういうことございましたので、直接的に2,500億円の算出において、TPPの影響とかについては考えてはおりません。その上で、TPPといいますか、その新目標達成に向かってということございまして、水田農業のまずやはり構造改革ということで、農地の集積、集約化の加速であります。それからそれにつきまして、畑地化に重点化した交付金であるとか、それから園芸品目の産地拡大、これにつきましてはリース団地の導入であったり、機械化一貫体系の導入などを考えております。また、お話しいただきましたおおい豊後牛、畜産関係の振興におきましても、国内外に通用する新たなリーディングブランドとしてマーケット戦略等々を再構築していきたいというふうに考えております。以上です。

光長農地活用・集落営農課長 小規模経営に対

する支援についてお答えをいたします。

小規模経営において、みずから農地を維持管理する上では、やはりコストを下げて、収支が合わなければ、経営というのは持続していかないものだろうというふうに思っております。そのために、最も経費のかかる農機具費を共同化すると、そういうことで集落営農方式を大分県では進めてきたところでございます。

また、農地の維持、水路や農道の維持管理と、こういった部分について、中山間地域直接支払制度といった日本型直接支払制度の活用も有効であるということも考えまして、こういった取組が促進されるよう、その事務代行といった支援も行う地域農業経営サポート機構の設立も現在進めておるところでございます。以上でございます。

衛藤委員長 いいですか。

守永委員 ありがとうございます。3点についてお尋ねしたいと思います。

まず一つ、普及指導のあり方についてなんですけども、平成30年度予算概要の8ページの基本方針に、農林水産業を取り巻く厳しい情勢の下で農林水産業を産業として持続させるための取組について記述されています。農業の成長産業化に向けて現場の要望を直接把握し、地域をコーディネートする普及指導員の役割がますます重要になるのではないかと考えます。特に第11回全国和牛能力共進会で好成績を得た、それを契機に、おおいた豊後牛のブランド力の強化を図ると記述もありますが、品質管理技術の高位平準化はもちろん、ブランド化に向けて、畜産担当の普及指導員も重要な年度になると思っております。

そこで、重盛審議監のこれまでの経験を踏まえ、今後の普及指導のあり方について、後輩へのメッセージも含めてお伺いしたいと思います。

2点目が、おおいた味力発信・地産地消事業費ですね、予算概要の41ページにございますが、この事業では、コンビニエンスストアと連携をして、豊の食材の活用としての、これまで高校生をはじめとする県民参加型の食材開発、商品開発コンテストが行われてきました。大分

県産の農林水産物について知っていただくという意味からも、有意義な取組であると思えますし、しかしながら、これまでは、毎年度特定のコンビニとだけ連携をして取り組まれてきたという状況も見てきておりますが、複数のコンビニと一緒に取り組むということはできないのか、お伺いしたいと思います。

3点目として、予算概要の174ページにありますジビエ利用拡大モデル整備事業費についてですけども、処理施設の整備とあわせて、衛生的な監視水準の高度化に向けた取組支援がうたわれているわけですけども、他県と比べて、大分県のジビエに関して、胸を張れるところは何かをお伺いしたいと思います。

重盛審議監（農政担当） 普及指導のあり方についてお答えいたします。

農林水産業は、県下全域で展開されており、仕事の間、地域の活力を生み出す大変重要な産業です。このような職場で36年、農業、特に畜産振興に取り組むことができ、大変充実したときを送ることができました。九州北部豪雨など、自然災害の多発した1年でしたが、一方で、宮城全共種牛の部日本一の獲得、念願の県オリジナル品種ベリーツの販売開始、豊肥、西部地区での特A米の獲得などうれしいニュースもありました。

特に今回の宮城全共では、種牛の部で内閣総理大臣賞の受賞や肉牛クでの全頭優等賞入賞等、おおいた豊後牛の能力の高さが改めて証明されました。今後は、この成果を畜産農家の所得向上にいかにつなげていくか、ブランド化をいかに進めていくかが極めて重要です。おおいた豊後牛は、平成25年にブランドを統一し、県内外での販売店舗の拡大を図ってきました。この結果、平成24年度の133店舗が平成29年度には256店舗と倍増し、本年度から東京、大阪でおおいた豊後牛のみを扱う民間の焼き肉専門店をサポーターショップとして5店認定いたしました。東京、大阪での情報発信拠点として支援しており、来年度は10店舗まで拡大することとなっております。

また、全共日本一を機に、新たにおおいた豊

後牛のブランドイメージの再構築を図るため、一定品質以上のものをリーディングブランドとして認定することとしております。リーディングブランドは、おおい豊後牛の顔であり、ブランドイメージについて、消費者、流通業者や生産者等から幅広く意見を聴取しており、これを具体的な販売に結びつけていくため、新たに民間に販売プロデュースを委託し、高級飲食店とのタイアップなど消費者への効果的、戦略的なPRで、大消費地でのおおい豊後牛ブランドを定着させてもらいたいと考えております。

売れる物づくりは、商品の持つ力が3割、残りの7割は営業努力などと言われております。私も普及の現場では、肥育の大規模法人の育成でありますとか、畜産ヘルパー組織の結成、それから荒廃園の放牧など、生産面に力を入れた活動をしてきましたが、ブランド化に対する活動は弱かったかなというふうに感じておるところでございます。最近では、普及現場からも、豊後・米仕上牛でありますとか、赤採りトマトなど、流通面に着目した成果も出てきております。

私は本年度で退職いたしますが、残った皆様には生産振興とあわせまして、川下のニーズを見据え、生産農家、関係者と一丸となって大分県産品を全国に通用する、思いのこもった売れるブランドに仕上げてもらいたいことを期待いたします。以上でございます。

浅田地域農業振興課長 商品開発コンテストについてお答えします。

本コンテストは、25年度から開催しております。県内の高校生などから県産食材を活用した作品を募集しまして、最優秀作品を商品化をして、その年ごとに連携をしたコンビニエンスストアで実際に販売しております。ちなみに、今年はローソンと連携してやっております。県庁の1階にもローソンありますけども、その中で、ニラ薫るそばみそおにぎりと初恋レアチーズケーキが販売されてますので、委員の皆さん、ぜひ御購入をよろしくお願ひしたいと思います。

ということ、毎年各コンビニに打診しまし

て連携先を決定しております。この5年間で大手コンビニ3社と実施したところであります。これまでも複数のコンビニとの連携も模索してきましたけども、商品化を希望する部門の販売戦略や製造委託先が異なることから、調整が難しいというのが現状であります。しかしながら、応募作品数は年々増加しております。今年度は過去最高の111作品の応募があるなど、若い世代が県産食材の魅力に触れるよききっかけの場となっていることから、今後はコンビニのほか、スーパーや直売所、とよの食彩愛用店等との連携も検討しながら、地産地消の活動をさらに推進していきたいと思っております。以上でございます。

吉野審議監(林政担当)兼森との共生推進室長

他県と比べて大分県のジビエに関して、胸を張れるところは何なのかという質問でございます。お答えいたします。

鳥獣被害対策全体では、大分県は先進県と自負しておりますけれども、ジビエに関しましては、これまで処理施設の整備に支援をいたしまして、小規模零細ではありますが、全国7位の31施設が県下に満遍なく整備されているところでございます。

また、イノシシのジビエの利用頭数につきましては全国6位で、また県内のジビエ料理提供店舗は年々増加をしております。把握しているだけでも54店舗まで拡大し、またジビエ肉の販売店も、ネットショップも含めまして32店舗というふうになっております。

また、昨年11月に全国でも珍しい、県内全域でジビエ振興に取り組む大分ジビエ振興協議会を行政、それから狩猟者団体、処理施設など38団体で設立したところでございます。こうしたジビエ利用に有利な条件を生かして、持続的な利活用に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

守永委員 ありがとうございます。普及指導員ってというのは、ある意味、私自身もミツバチのような存在だということに感じてるところがあります。川下、そして川上それぞれをつなぎながら、結実に導いていくというのが普及員

の職務だろうというふうに思ってますし、さまざまな努力をされてきたわけですけども、ぜひ後輩にあたる普及指導員の皆さんを、今後も御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

あと、コンビニとの連携については、いろんな店舗を展開するということを含めれば、道の駅だとか、そういうところでの展開っていうのも一つの道だろうと思えますし、やはりいろんなところで手に入るっていうことが大事なのかなということと、商品として生き残り続けるということも実際重要でしょうから、一時的な開発にとどまらず、それを改良することによって、各、関連した店舗でずっと扱い続けていただけるというふうなことも視野に入れて展開していただければと思ってます。これも要望としてお伝えしたいと思います。

あと、ジビエ肉の特徴ですけども、大分県でとれるジビエ肉がどこの県のよりもおいしいっていうのが、何か言えたらいいのかなっていう気がしますけども、いわゆる鳥獣害を、害を与える、鹿とかイノシシとかそういった肉がそれぞれの地域地域でどう味が違うのかっていうのが分かりませんが、そういったプラス面のアプローチが消費者の皆さんに訴えかけていければと思ったりもしますので、ぜひ工夫をいただきたいと思えます。一応要望としてお願いしておきます。

篤海委員 それでは、私のほうから、2点質疑をさせていただきたいと思えます。

まず1点目が、概要説明書の55ページの地域育成型就農システム支援事業費の中の広域白ネギ就農学校の整備についてでございます。

さきほど部長のほうから若干説明がございましたけども、まず西日本一の白ネギ産地であります豊後高田市の呉崎でこういう事業をしていただくことについてお礼を申し上げたいと思えます。

大分県の場合ですね、やっぱ関東圏の、千葉とか埼玉でありますとか、それとか茨城県とか、そういう県と比べますと、もう生産量は、まだ半分以下になってると思えます。そういう中で、

白ネギの産地の担い手を確保、育成して、規模の拡大を図っていくということにつきましては、本当にいい事業でないかと思ってます。そういうことで規模拡大図っていただきたいと思えますし、そういう中で、この事業をスムーズに執行していただかなきゃならんと思えますけども、事業主体が大分県農協となっておりますけども、JAの指導体制とか、白ネギ農家とのかかわり等についてお尋ねしたいと思います。

それから、2点目は、概要書の126ページですね、経営体育成基盤整備事業費についてでありますけども、表中の水崎地区の圃場整備が、平成30年度から35年度までの6年間で事業実施が計画されていますけども、事業面積と、そしてこういう圃場整備をされるわけですので、こういう中で、水田、今、水田から畑地にという形で事業やられてますけども、こういう中でぜひ、畑地化にかわるようなもの、それを圃場整備の中でやっていただきたいと思えますけども、そういう計画はされているのだろうか、その辺をお尋ねします。

小関新規就業・経営体支援課長 それでは、広域の白ネギ就農学校の件についてお答えいたします。

事業主体である大分県農協につきましては、これまでも県内で小ネギ、イチゴ、花卉について、実際に就農学校運営の実績がございます。白ネギでの設置については、初めてではあります。栽培指導はもちろんのこと、経営指導等についても、広域普及指導員や県振興局がバックアップし、しっかりと運営支援を行っていきたくて考えております。また、研修生に対しましては、施設内研修に限らず、地域の優秀な農家への派遣研修や先進農家の出前講座も計画しており、就農前から地域と、地域の農家のかかわり合いを深める機会をつくっていきたくて考えております。以上でございます。

東光農村基盤整備課長 経営体育成基盤整備事業、水崎地区についてお答えいたします。

水崎地区は、52.9ヘクタールの圃場を整備する計画でございます。現況の農地は、不整形で、分散していることから、営農に多大な支

障を来している状況でございますので、事業では、平均区画10アールから約8倍に区画拡大をいたしまして、高収益作物を導入するための排水対策、それから担い手への農地集積を実施する計画といたしております。

水田の畑地化につきましては、白ネギの導入予定面積を踏まえまして、24ヘクタールを計画しております。本県の水田畑地化のモデル地区として実施をしてみたいと考えております。以上でございます。

鴛海委員 ありがとうございます。再質疑を行いたいと思いますけれども、白ネギ学校ということでありますので、学校ということであれば、授業料とかそういう感じのものが必要かなと思うんですけれども、できれば、そういう研修生に対しまして、受講生に対しまして、そういう負担がないような形で進めていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

それと、畑地化の関係は、24ヘクタールということでございますけれども、これ、やっぱり農家負担の軽減ということですね。豊後高田の場合ですと、大体1反、10アールあたりが200万ぐらいかかりますんで、畑地化すると、そうしますと、それで、国が55、県が15、それから市が25の負担で、事業主体が、事業主が5%の負担になってますけれども、そうしますと、やっぱり10アールで10万円ですか、それだけかかりますんで、1ヘクで100万円ということになりますので、その辺の農家負担の軽減についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

小関新規就業・経営体支援課長 まず、研修生の負担の件でございますけれども、研修に必要となります講師料等につきましては、立ち上げの2年間で、県で2分の1の助成を考えており、その後はJAが全額負担することとしております。

また、研修施設内でのランニングコストにつきましては、研修生が育てた白ネギを販売することで賄うこととしております。したがって、研修生から授業料等を徴収することは考え

ておりません。

東光農村基盤整備課長 本事業では、担い手への農地を集積する率に応じまして、地元負担金に充当することができる助成措置がございます。水崎地区におきましても、この助成措置を活用して、担い手への農地集積を進めて、農家の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

鴛海委員 どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

これ要望なんですけども、ちょうど今、この圃場整備するところが、中津高田線のちょうど両サイド、北側と南側に分かれるわけなんですけども、そういう中で、ちょうど今、リョウ村橋っていうんですかね、その橋を渡った、変則3差路から水崎地区にかけて、ちょうど片側歩道になってますんで、これが、土木建築部とよく、何ていうんですかね、連携をとりまして、できれば、用地交渉が一番、道路つくる場合には難問題でございますので、ぜひそういう連携をとって、圃場整備をするところぐらいは、もう用地を確保できればと思うんですけど、その辺は、計画があるかどうか分かりませんが、両、土木建築部とよく連携をとっていただきたいということで要望したいと思います。よろしくお願いいたします。

後藤委員 よろしく申し上げます。事前の通告に従って、4点伺います。

内容は、主に大分県農業担い手についてということになるかと思いますが、1点目は、33ページの直売所魅力・機能向上事業費について伺います。

今年になってから、大分市の直売所で、臼杵市で生産された水菜から基準値以上の農薬が検出されるという事案が発生しました。常々思うことなんですけど、直売所に出荷される農業者の方であっても、やはり安心・安全をうたう大分県農業としては、やっぱり・・・、研修等も重ねていく必要があるんじゃないかというふうに思いますし、農村は小さな農業者も減っておりますので、そういった観点から、中山間地域の活性化と生産者の所得向上についてどうお考

えかというのをお尋ねしたいと思います。

それから、34ページのGAP認証農場の拡大推進事業費についてですけど、GAP認証経営体が増えることはいいと思うんですけども、ただ、大分県版GAPなどをつくって、それが、恐らく段階的ということだとは思いますが、私、個人的には、もうそこを省いてでもGAP認証農家、特にJGAP認証農家を育てるぐらいの気概が欲しいなと思うんですけど、そういったことも踏まえて伺いたいというふうに思っております。

それから、69ページの集落営農構造改革対策事業費について伺います。

これは、集落営農法人の強化、経営強化を目的に、機械施設などに助成をするというものなんですけども、私も一般質問で伺ったことあるんですけど、要するに、そういった機械施設なんかを取得した場合の固定資産税台帳なんかの整備を含めてしてはと思うんですけど、その市町村によってはということはないんですけど、固定資産税を払っていないんじゃないかというところも、かなりあるんじゃないかというふうに思ってるものですから、そういったところの調査なんかをしてるのかというのを教えていただきたいですし、集落営農法人を強化するという、私、大変いいことだと思いますが、ただ、今、農業界にもとうとう働き方改革なんていう言葉が言われてきたものですから、その労働条件等を、割り増し賃金とかか福利厚生、それからブラック企業、いわゆるブラック企業なんかないとかっていうのも調査把握してるのかっていうのを、分かれば教えていただきたいというふうに思ってます。

最後は、73ページの新時代の水田農業低コスト化対策事業費についてなんですけども、ICT活用モデル経営体育成事業について、ICT農機の導入というところがあったので、これがどういったものかというのをお尋ねしたいのと、昨年まではアグリノートだとかを使って、経営体を育成しようとか、ICT活用できないかというのをたしか、チャレンジしていたと思うんですけど、私、あんまり作業の効率だと

かも含めて、なかなか使いにくいものが多いんじゃないかというふうに思ったので、そういった成果があれば、そこを教えていただきたいというふうに思います。以上です。

浅田地域農業振興課長 まず、直売所についてお答えをしたいと思います。

中山間地域の生産者の出荷拠点、または住民の交流の場としまして、直売所の役割というのは、ますます高まっていると思っております。このため、県では、地域の核となる直売所の支援を通じて、中山間地域の活性化と生産者所得の向上を図っておるところであります。消費者が直売所に求めるのは、やはり安くて新鮮で安全な農産物だと思っております。その期待をやっぱり裏切らないためにも、出荷者と直売所の双方が安全性への高い意識を持ち続けるよう、啓発を継続してまいりたいと思っております。

今回の農薬使用の不適切な事例に対してでありますけども、実は先般、食の安全推進県民会議でも、この点については、消費者がそういうところ、そういう安全なものを求めて、安全な、新鮮なものを求めて直売所に行くんだから、そういったところが農薬の不適正起こしたら、ちょっと困るよと、もうちょっと指導してくれという話もありました。そういうことですね、その後、文書等によって全直売所に注意喚起を行ったところでもあります。全ての直売所の実態把握というのは、現実的にはちょっと難しいんですけれども、残留農薬検査や安全研修会の実施を義務づけている安心おおい直売所の認証数を増やしていくことで、消費者が求める安全な農産物の供給につながっていくものと考えております。

続きまして、GAPについてであります。

農業を持続可能な産業として確立させるためには、食品としての農産物の安全性や労働安全、効率化をはじめ、農場経営管理など総合的な経営意識を持った担い手の育成が不可欠であります。その一つの手法として、GAPの取組んでいるのは極めて有効じゃないかなと思っております。

また、今後、ラグビーのワールドカップや東

京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、増嵩が見込まれますインバウンドに対応するため、さきほど委員おっしゃってました、国際的に通用するGAP認証取得の必要性が高まっております。そのため、世界基準でありますグローバルGAPをはじめ、JGAPの推進を行い、地域のリーダーとなる農業者の育成を進めてまいったところであります。来年度は、このGAPを、委員おっしゃるのは、その方向に持っていくべきじゃないかということでもありますけど、やはり段階を踏んでやっていくべきだろう、我々考えておりますんで、その取組をさらに広げていくために、県独自のGAP認証制度を創設し、経営マインドを持った農業者の裾野を広げて、今後を担う経営体の育成を図ってまいりたいと思っております。以上です。

光長農地活用・集落営農課長 集落営農法人の調査についてお答えをいたします。

まず、固定資産台帳の整備でございますが、これにつきましては、補助事業でやれるものは全て整備するようにしております。ただ、固定資産税の納税状況については、特別な調査は行っておりません。

農業機械施設への助成は、市町村の間接補助事業ということで行われておりますので、各市町村による適切な指導のもと、納税が行われていると考えております。

次に、調査のほうなんですけど、集落営農法人につきましては、本県を担う中心的な担い手ということで、持続性のある法人を育成するため、全法人を対象に、雇用状況などの組織概要調査や農業収入額や経費等の経営概況調査、そして経営規模や受益集落などの集落営農実態調査ということで毎年行っておりまして、こうした調査につきましては、後継者の育成や売り上げ目標を明確にした法人の中長期計画の経営発展チャレンジ計画の策定、またはその実現への支援ということで実施をしております。

また、お尋ねになりましたブラック企業というようなものとは、そういった調査はということですが、常時雇用をしてる法人も、数は限られておりますが、そういった法人を対

象にアンケート調査をしまして、雇用環境はどうなってるのか、給料はどうかと、そういった調査も実施をしております。また、全法人を対象にしまして、雇用環境整備が進むように、次世代リーダー養成講座を開催しまして、法人経営に必要な基礎知識から営農経営管理、それに労務管理に至るまでの講座を通じまして、集落営農法人の育成に取り組んでるところでございます。

次に、ICTの農業の導入について、事業にありますICT農機の導入につきましては、圃場ごとに肥料の散布量を調整できる田植え機や、ブロードキャスターなどを予定しております。これによりまして、圃場ごとの収量、品質の高位平準化や低コスト化につなげていきたいというふうに考えております。

それから、アグリノートにつきましては、本年度、アグリノートの実証ということで行っております。田植えや収穫の進捗状況を、複数人でリアルタイムで共有することで、作業漏れの防止や作業の効率化に効果を発揮するといった結果が得られております。アグリノートなどの営農管理情報システムは、比較的利用料も安く、圃場管理という面では効果的であり、現在県内で10経営体以上で導入されているというふうになっております。以上でございます。

後藤委員 ありがとうございます。最後、要望で構わないんですけど、私、長いことやっぱ農業に携わってきて、やっぱり地域、集落営農などが、何ていうんですかね、中山間地域の農業にはちょっと一家言あるんですけど、やっぱり思うことが、県もかなり、集落営農に関しては調査をされてますので、私すばらしいと思うんです。ただ、やっぱり実態をもう少しやっていると、私、負け惜しみじゃないですけど、トーマス・エジソンの言葉ありますと、失敗は失敗じゃなくて、とにかくうまくいかない方法を1万通り見つけたと。私もそれを自負しておりますので、やっぱり、こうやったらうまくいかないというのを、私、もう本当に研究してきました。そういう意味では、さっき言ったみたいな集落営農法人の調査を、より細かくできること

ってあると思うんですね。そういったことで、今後、この農地は守れる、それから私が思うのは、大わざで、それをさらに小わざぐらいに分けて、人・農地プランありましたけど、あれをもう少し精査していくと、本当に守れる農地がどこで、守れない農地はどこなのかと。それから、もう荒れるのはいたし方ないというところが出てきて、かけるお金も、もう少し削減できるんじゃないかなというふうにも思ってます。やはり限られた財源の中でやっていかないといけないっていうのがあると思いますので、これからどういった農家を育てて、どういった農家がその地域に残れば、荒れていく農地を少しでもおくらせることができるのかとかっていうことも含めて、中山間地域の農村を守るという観点からも、集落営農法人を調査するというのも、もう少し緻密にやっていただきたいなと思ってます。以上です。ありがとうございました。

森委員 よろしくお願ひします。予算概要の42ページから50ページ、大分県農林水産研究指導センターの予算について、まず質問させていただきます。

さきほど来お話に出ておりますように、県産イチゴ、ベリーの開発、そして全共で高い評価を得たおおい豊後牛の評価等、この研究指導センターの研究の成果、研究員さんの研究の成果があらわれてきているというふうに思いますが、現在その研究現場に課題等がないか。また、今後重点的に取り組む事項があれば、それについて説明をお願いいたします。

次に、98ページ、畜産物流通促進対策事業費、6,317万7千円についてです。

さきほど部長のほうからも話がございましたし、重盛審議監のほうからも、大分県畜産への御提言等いただいたところでございますけども、このおおい豊後牛の新たなリーディングブランドの創出に50万6千円が組まれてますのと、全共日本一を生かしたPR作戦委託、4,500万円、それぞれ予算が計上されてますが、特にそのリーディングブランドの創出において、現在オレイン酸55%以上の含有があれば豊味の証、また4等級以上の肉であれば頂という

ようなブランドになってるんですけども、それとの兼ね合い等があれば、に関しても説明をお願いしたいと思います。

続いて、128ページと129ページの中山間地域総合整備事業ですけども、この中で豊後大野西部2期地区において、今回地すべり被害がありました綿田地区の農地の復旧等について、これからやっていかなければならないと思えますけども、現在の予算措置の状況、今後の計画について御説明をいただきたいと思えます。

続いて、135ページ、団体営耕地災害復旧事業費、50億1,951万9千円についてです。

台風18号、北部九州豪雨等、災害件数がとても多いために、業者が工事に対応できない、現場では不落が発生しているというような状況を聞きます。その状況と今後の対策について教えてください。

最後に、172ページ、鳥獣被害総合対策事業費、7億5,981万5千円についてです。

このうち捕獲支援事業費、3億210万円が計上されております。来年度、30年度から捕獲個体にスプレー等でのマーキングが必須とされるというふうに市町村が説明を受けております。これについて、現場が非常に対応を苦慮しておるといった状況がございます。特にマーキングした、例えばイノシシですとか鹿にスプレーのにおいがついて、ジビエ利用するに際して非常に問題がある、においが残るといったような課題もあるようでありまして、これについて、今後の対応方針についてありましたら教えてください。以上です。

都留農林水産研究指導センター長 農林水産研究指導センターについてお答えします。

農林水産業は、地域を支える重要な産業でありまして、試験研究機関は、地域振興の技術的下支えを行っていると考えております。また、研究員は、ニーズ、スピード、普及、これを行動指針に真摯に研究に取り組んでおります。

農林水産研究指導センターでは、現場ニーズを捉えた課題で、栽培技術の改善、あるいはオリジナル品種の育成などに取り組み、その結果、

高糖度かんしょ甘太くんやかぼすブリなど、ブランド化が図られ、またイチゴのベリーツなど、さきほどから出ておりますけど、有望な品目を市場に送り出してきました。

それで、これらの試験研究は、引き続き取り組みます。ただ、今後は園芸施設的环境・・・、あるいは畜産の飼養管理の効率化、あるいは農林水産業分野でドローンの活用など、ICT技術を活用した研究や水田の畑地化、こういった施策に直結する研究に取り組んでまいります。

それで、農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する今、まさに研究機関が大分県の農林水産業を変えていくというぐらいの気概を持って、ニーズ開発に取り組んでまいります。以上です。

近藤畜産振興課長 畜産物の流通対策についてお答えします。

昨年9月の第11回全国和牛能力共進会での内閣総理大臣賞受賞を受け、県産和牛に対する評価が高まっております。平成30年度の国民文化祭などの開催に向け、全国に通用するブランドづくりが重要と捉えております。

現在、おおい豊後牛のリーディングブランドでありますおおい豊後牛頂や豊味の証は、消費者に十分浸透し切れていないことから、生産者、流通業者、あるいは県が有識者などで構成しますブランド戦略会議を設置いたしまして、広く意見を聴取し、その兼ね合いについても協議して、新たなリーディングブランドを創出をしていきたいと考えております。新たなブランドは、全共種牛の部日本一のおおい豊後牛の強みを生かした大分生まれ、大分育ちのストーリー性、肉質等級4等級以上の品質、飼料用米給与などによるおいしさを取り入れた上位ブランドとして確立し、これまでにないPRを行っていきたくと考えております。このPR事業につきましては、クリエイターに委託することとしており、高級飲食店やホテルとのタイアップやウェブによる広告など、消費者への効果的な情報発信を行い、認知度とブランド力の向上を図ることとしております。以上です。

東光農村基盤整備課長 まず、綿田地区の農地復旧についてお答えいたします。

綿田地区の農地復旧につきましては、中山間地域総合整備事業を活用することとしておりまして、現在、事業実施に必要な地権者の同意取得など法手続を行っているところでございます。今後は工事発注に向けた詳細設計に入ることとなりますけれども、土木建築部で行っております集水井の設置工事などの地すべり抑制効果をしっかりと見きわめた上で、できるだけ早く農地等の復旧に着手をしたいと考えております。引き続き土木建築部と連携を密にいたしまして、一日でも早く営農が再開できるよう進めてまいりたいと考えております。

続いて、農地・農業用施設災害復旧についてお答えいたします。

2月12日時点でございますけれども、344件発注をいたしました。そのうち98件、約28%が不調でございました。不調の要因といたしましては、建設業者の技術者不足、それから・・・工事の多さ等が報告をされております。この不調を解消するために、随意契約の活用、それから工事の規模や受注状況を把握いたしまして、合冊による発注や発注時期の検討を行うように市町村を指導支援をしているところでございます。こうしたことを通じまして、被災農地の8割以上で今年の作付が可能となるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

吉野審議監（林政担当）兼森との共生推進室長

鳥獣関係で、捕獲個体へのマーキングについての御質問でございます。

捕獲報償金の不正受給を防止するため、国では統一基準を定めるということで、市町村職員等の確認者による現地確認、または処理施設での搬入確認を基本としますけれども、それが困難な場合に、来年度から捕獲個体へのマーキングが義務づけられたところでございます。よりまして、搬入確認の場合は捕獲個体へのマーキングは不要となりますけれども、自家消費等の場合に現地でマーキングした個体について、食品衛生上の問題が懸念されるとの意見が一部に出されていることは承知をしております。国は、他県のほか、既にマーキングを実施しております

県内の複数市町からは、においも含め、ジビエ利用に影響があるとの話は出ておりません。県内では、皮も食する習慣があることから、70度から75度の熱湯で洗浄する際に、毛を表皮ごと強くこすればスプレー塗料は除去されると考えております。それでもにおい等が気になる場合は、皮や肉のトリミングを行えば問題はないと考えております。今後は、現場の声をしっかりと聞きつつ、対応方法等の周知徹底を図ることで、現場の理解と納得を得ながら、ジビエ振興に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

森委員 ありがとうございます。研究指導センターについて、先日調査をさせていただきましたけれども、御対応ありがとうございます。

研究員の方々がやはり誇りを持って研究に従事されている、その環境整備っていうのはやっぱり今後も、しっかり計画的にやっていかなければならないと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

今、ジビエの話がございましたけれども、実際、豊後大野、かなり捕獲頭数が多いでございます。その中で、やはり真剣に、そういった鳥獣害対策に取り組んでおられる方々から、そのにおいがどうしても取れないんだという話を聞きます。ほかの地域ではそういうことがないというふうな御回答でございましたけれども、実際、現場ではそういう声が大きいということを再度また認識をお願いしたいというふうに思いますし、今回のこの制度改正について、説明会が、2月の終わりに行われて、これが4月からまたスタート、制度、そのマーキング等の制度改正がスタートするというので、現場のほうは、その対応に非常に困惑している。また、市町村によっては、まだ説明会開かれてないというような状況も聞いております。そのあたりも含めて、今後スムーズに、制度が変わるのであればスムーズに、それが現場に反映されなければならないと思いますけれども、そのあたりを、県としてもしっかり把握をしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、土地改良事業、農業、農村整備事業

について、今年も111億という大きな予算をいただきました。現場として、本当に困っている地区の方々いらっしゃいます。今回のこの予算措置を・・・に、しっかり今後の農業振興に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

二ノ宮委員 よろしく申し上げます。1点だけ。

84ページの農林水産物輸出需要開拓事業のうちの輸出拡大定着支援対策の新商品の開発ということについてお聞きします。

先日、商工労働のほうで県産加工食品海外展開支援事業というのがありました。同じことだと思うんですけど、二つの部に分かれてました。どちらにしようかって考えたんですけど、やはりつくるほうが先かなということでこちらで質問させていただきます。

海外調査研究で、オーストラリアの、日本人が経営するスーパーを訪れました。自国の産業、特に農業や自然保護のために、高い検疫規程制度が設定されており、特に生もの輸入は難しいと思われました。

そこで、日本のたれ会社、帰って調べたんですけど、日本食研やエバラ食品、それからキッコーマン等の、牛肉のたれとか、焼き肉のたれとかをつくってる会社ですが、この検疫をクリアする研究を行っており、レトルト食品や缶詰という形で輸入量を伸ばしているそうです。

大分県には、発酵食品といますか、酒、みそ、しょうゆ、漬物と得意な分野であり、さきほど言いましたたれ会社と共同して県産品を使った品目の開発について検討したらどうかという提案です。

後藤おおいたブランド推進課長 84ページの農林水産物輸出需要開拓事業で行います新商品の開発とは、国内では規格外の、大玉の梨とか、あるいは小さな芋などを相手国の量目や需要に応じました、新たな出荷規格の設定や新たなパッケージなどの作成を想定しておるところでございます。

また、議員御指摘のとおり、グローバル化の進展に伴いまして、多様な製品が流通する中で、動植物検疫が世界の国々、それぞれの独自の規

制を行っておりまして、輸出に向けましては高いハードルとなっていることは事実でございます。農産物の加工品につきましても同様に、こうした動植物検疫をクリアして輸出を拡大するためには、大手食品メーカーと連携した取組も重要と考えてるところでございます。これまでも加工食品につきましては、大手食品会社が輸出相手国の味の趣向ですとか、食品添加物に対応した商品開発に果敢に取り組んでおるところでございます。こうした大手企業とのビジネスマッチングにおきまして、その企業が求める品目ですとか、ロットなどをいかに情報収集しながらビジネスにつなげていくかという課題があるところでございますけれども、今後とも、そうした大手企業との連携の機会があれば検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

二ノ宮委員 少し外れるんですけど、今度の研修で、フィジーの大使館で、大使が主催する昼食会にお招きをいただきました。ここにお品書きあるんですけど、握りずし、それからエビと野菜のてんぷら、茶わん蒸し、エビとアサリのスパゲッティ、牛ヒレのステーキとマスタードソース、それから最後に、黒ゴマのジェラートとフルーツ、リンゴだったんですけど、もう完全に日本食のフルコースでした。しかし、残念なことに、全ての食材が日本から来てません。というのは、さきほど言いましたように、日本以上にその検疫といいますか、が厳しくて、卵とか卵製品、それから乳製品、もうそれぞれに、一つ一つ小さな規程が設けられていることを知りました。そういうことで、なかなか生もので輸出するのは大変難しいんじゃないかというふうに思っています。

それで、一つはさき言いましたように、商工労働部が、生で出すときはこっち、加工したら向こうという、まさに縦割りの典型じゃないかと思うんです。そういうことで、こういうことについては、ぜひ連携をしてやっていただきたいというふうに思っています。

これから、ちょっと後ろ向きの質問なんですけど、今、食料自給率が、28年度で38%です。それから、県の創出額といいますか、農林

水産合わせて2, 221億、そして輸出額は15億しかありません。0.7%ぐらいしかありません。これから高齢化とか、いろんなことの中で、さきほどシイタケ、それから牛肉、梨、ブリについては、結構な量があるんで、それはいいと思うんですけど、新たなものをつくって、そしてそれを加工して出すというのはなかなか難しいかなということで、今、日本で余ってるのはやっぱ米だと思うんですね。それを粉にしたりとか、いろんな、こういう、さっき言ったたれ会社と共同して、日本で余ってるものを加工してというような視点をぜひお願いしたいというふうに考えました。このことについて何かありましたら、ぜひお願いします。

後藤おおいとブランド推進課長 農産品の輸出の拡大につきましては、議員御指摘のとおり、量目的に日本でたくさん余ってるものとかいうのがたくさん売ればいいんですけども、まさに輸出におきましても、相手国のマーケットのニーズに沿った形でないとなかなか販売拡大、あるいは販売一回したとしても、定着が、なかなか続きません。同じようなことで、やはりマーケットニーズに沿った形での商品展開、あるいは輸出っていうのが重要かというふうに考えております。

二ノ宮委員 さきほど発酵食品のことを言いました。今、世界の中で日本食が見直されてる。特にその発酵食品が健康志向等から大変有効だというようなことです。特にみそがワインに合うとか、漬物、特にしば漬けとかたくわんとかいう、そういうものが大変外国では重宝がられてるというような話も聞きました。もちろん、そういうことは、県としては情報を得てるんですけど、その辺に目をつけていただいて、ぜひ新たな展開をしていただきたいというふうに要望しておきます。

尾島委員 3点ほどお願いしたいと思います。

まず、ページ72から73にかけて、水田農業の振興についてお伺いします。

お話が出ておりますように、来年度から生産調整が廃止になります。今、農家では、来年度に向けた作付、あるいは転作の計画、いわゆる

営農計画書を作成されてるのではないかと思います。以前の一般質問でも明らかになったように、生産調整はなくなったけれども、大分県独自に目安を設定するという話が出ておりました。本年度の目安がどういった数値になったのか。そしてまた、全国的な目安の状況も気になるところでありますので、この全国の状況が分かれば、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、さきほど堤議員のほうから、生産調整の農家の影響について質問があって、いろんな答弁がなされてました。特に7,500㍍の交付金を原資に、最終的には国全体で714億円の交付金を基にしながら、農業予算は十分であるというふうな説明もあったわけですが、平成30年度における、この大分県の実績見直しに対応した農業予算、全体的にどのくらいな額になってるのか、教えていただきたいと思っております。

それから、ページ128の農村振興総合整備事業費に関連してであります。近年、転作を含めて、いわゆるWCS、非常に作付希望が多いわけですが、これ、収穫の際に、非常に大型な収穫機が圃場に入ることとなります。そうしますと、乾きの悪い田、湿田については、どうしても生産ができないということから、農家の間では、このいわゆる排水対策、特にシートパイプの対策を求める声が多いんですが、こういった要望はどのくらい寄せられているのか、お伺いしたいと思います。

それから、最後になりますが、鳥獣被害対策、172ページです。近年、いろんな対策が奏功して、イノシシの被害は減ったと、イノシシ、鹿の被害は減ったということで報告もあったわけですが、農作物の被害だけではないんですね。例えば田んぼのあぜがイノシシによって掘り起こされる。そのことによって、水路が石、あるいは土で埋められる。石といっても、頭の大きさぐらいな石だって、水路に平気でイノシシは掘り起こしますんで、この土砂の除去のために毎年大変苦勞してるということがありますが、こういった水路の関係は、例えば田んぼと一緒に防護柵で防ぐことができました。

今、問題になってるのは、実は集落を囲ったために、イノシシがため池に出没してるんですね。ため池の、いわゆる堤、堤体を掘り起こして、非常に危険な状態だということで、農家のほうから、例えばため池の堰堤を守るために防護柵の交付金、こういった事業の対象にならないだろうかという声もありますんで、そのことも含めてちょっと御回答お願いしたいと思います。以上です。

光長農地活用・集落営農課長 まず、生産調整の目安ですが、本県の実績見直しの目安は二つの視点で設定をしております。まず一つは、国による需給見通しの結果をもとに、昨年と同水準の2万2,936ヘクタールを設定いたしまして、市町村に示したところでございます。

次に、米の需用量は今後も減少し続けるため、中長期の視点から、さらに大きく深掘りしました2万100ヘクタールを市町村へ示し、構造改革を促すこととしておるところでございます。全国の状況でございますが、東京、大阪を除く45道府県が生産の目安ということで設定をしております。

なお、国が2月に公表しました作付動向調査結果によりますと、平成29年産に比した見直しとしまして、作付が同等という都道府県が36、増加が6、減少が5県となっております。

次に、米の実績見直しに対応する主な事業でございますが、水田の出し手への助成、基盤整備の負担軽減、園芸施設整備など水田畑地化関連事業6事業で、総額1億3,411万8千円を計上しております。県としましては、一般財源に加えて、国の予算も積極的に活用しながら、米政策の見直しに対応した水田農業の構造改革を進めてまいります。以上でございます。

加藤農村整備計画課長 私のほうから、水田の排水対策についてお答えいたします。

本県におきましては、湿田対策や水田畑地化による高収益作物の導入を図るため、平成13年度から平成28年度までに宇佐平野など県北地域を中心に、約1,900ヘクタールの排水対策を実施しております。

なお、平成29年度以降の要望面積は、415ヘクタールとなっており、平成36年度までに2,315ヘクタールを目標に整備を推進してまいります。

続きまして、ため池のイノシシ被害対策についてお答えいたします。

御質問のイノシシ等による掘り起こし被害については、鳥獣被害防止総合対策推進交付金の対象となっておりますが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などの交付金制度の活用により、地域住民の参加のもと、ため池の法面の補修など簡易な整備は可能となっております。以上でございます。

吉野審議監（林政担当）兼森との共生推進室長 私のほうから補足をさせていただきます。

鳥獣被害防止対策交付金でございますけれども、これにつきましては、農林水産物の作物の被害を予防するための事業でございます。ため池を守るための防護施策は補助対象とはなっておりません。ため池から何か作物ができるというようなことであれば、また検討する余地があるかと思っておりますけれども、そういうことでございましたので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

尾島委員 1点ですね、水田農業の関係で、これも72ページにあるんですが、国の経営安定所得対策、これ直接、農家の所得に影響するといえますか、かかわってくる事業なんですね。今年度、来年度ですね、この、いわゆる生産調整の見直しによって、新たな、例えば産地交付金の対象が増えたとか、あるいはまた交付金額が増額されたというようなものがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

光長農地活用・集落営農課長 国の予算の関係でございますが、水田活用の直接支払交付金、飼料用米やWCSへの助成になりますが、これにつきましては、現在の生産調整をより進めていこうということで、飼料用米への転換も、国も進めておりますので、154億円プラスというふうになっております。あわせて、産地交付金につきましても、新たなメニューとしまして、今までの水稻から園芸品目へ転換した場合、1

0万5千という、新しい考え方が出てきております。県の畑地化と同じような方法を、国はとっておりますので、県といたしましても、こういったものを利用しながら、高収益作物への転換を進めていきたいと思っております。以上でございます。

衛藤委員長 いいですか。

井上委員 当初予算概要の145ページ、再造林担い手確保支援事業、通告しておりますが、ちょっと通告してないんですけど、159ページの主伐・再造林システム構築事業、これも関係しますので、ちょっとあわせて聞きたいと思っております。

大分県では林業の成長産業化ということで、現在原木生産量を123万立米ですか、それを、平成36年度には150万立米とするということを目指してはるわけですけど、当然漸伐を推進しなきゃいけません。漸伐の推進でちょっと問題になるのが、大径材の流通の問題もあるんですが、やはり再造林コストの問題、それとあわせて、造林や育林の作業者の高齢化ですね、これが非常に深刻という問題があります。そういう中で、伐採、搬出の作業者については、認定事業体に非常に若い人が入っているという状況もあります。

この再造林担い手確保支援事業では、造林作業者の育成確保、そしてまた林業事業体の就業環境の改善のために助成するということでありますし、主伐・再造林システム構築事業では、全木集材と再造林を一体として行う事業体を育成するということで、非常にこの二つの事業ですね、今求められることに対して対応した、非常にこれいいと思うんですが、実際、今、認定事業体、高性能機械、補助あるんですけど、高いお金を出して使っておりますんで、なるべく休ませたくないという状況があるんですね。だから、この辺で、主伐と造林をセットで行うのがやはり、この造林コストの削減であるとか、あと、後継者の育成、認定事業体に入ってもらって、そういうこと、一度に解決すると思うんですが、この事業で主伐と造林をセットで行うシステム、そして、そこに育成した造林作業者が

入っていくというようなことにきちっとできるのか、さきほど話した状況もあるんで、ちょっと心配なところもあるんですが、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、林業就業準備支援事業、これは林業アカデミーが運営の予算ということで、30年度で3年目となるんですけど、これまでの成果と、あと今年度の募集状況についてお尋ねいたします。

樋口林務管理課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、伐採と造林をセットで行うシステムのことについてでございます。

伐採と造林をセットで行うシステム、私たち一貫作業システムというふうに呼んでおりますが、これを構築するために造林保育作業員の確保とそれに取り組む事業体の育成が必要であります。

まず、造林保育作業員の確保につきましては、造林保育作業に特化したOJT型研修を実施する事業体に対して、研修生1人あたり、月額9万円を支援いたしまして、年間10人の造林保育作業員を確保いたします。

また、事業体の確保につきましては、さきほどの主伐・再造林システム構築事業によりまして、ヘクターあたり定額100万円の支援をいたします。これによりまして、まずは一貫作業システムのメリットを事業体に理解していただきたいと考えております。こうした取組によりまして、主伐・再造林を効率的に行うことができる一貫作業システムの構築ができるものと考えております。

次に、林業アカデミーについてお答えいたします。

林業アカデミーは、平成28年度から開講しておりまして、平成28年度には10名、29年度には9名の研修生が卒業しました。県内の森林組合や事業体へ就職して現在活躍しております。平成30年度は、県内外から現在11名の応募がありまして、そのうち7名が合格しております。募集定員である10名に向けまして、3月31日まで3次募集を現在実

施しております。以上でございます。

井上委員 やはり再造林確実に行わないと、持続可能な林業経営ができないということで、この事業の成果、非常に期待したいと思っております。

それから、林業アカデミーに関しては、一応、既に事業体かどっかに就職してる人は対象外で、まだ就職してない人がたしか対象だと思うんですが、そういうことで、ちょっと使いにくいっていう方もおられるんですね。これ、国の事業が基になってるんで、なかなか難しい面もあると思いますが、今後、融通のきく形で、いろいろと、よろしくお願ひしたい。これはもう要望でございます。

最後に、今年度で退職される吉野審議監に、林業振興に対する思いを、よろしくお願ひいたします。

吉野審議監（林政担当）兼森との共生推進室長

退職にあたりまして、答弁の機会を与えていただきましてありがとうございます。

林業振興に対する思いについて語れということでございます。

人工林資源の充実を受け、林業を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。国産材時代の到来と言われ続け、久しく年月がたちましたが、ようやくここに来まして、素材生産量の増加や大型合板工場の立地など、実感できるようになってきました。本県の林業といえば、質、量ともに日本一の干しシイタケと全国3位の素材生産量を誇る杉がございます。シイタケ振興では、全国品評会で51回優勝してきた栽培技術の継承とブランド力を生かし、輸出の拡大を含め、新たな需要の創出、それから新たな食べ方の提案などが必要だいうふうに考えております。また、杉の活用による林業、木材産業の振興のためには、切って、使って、植えて、育てるという資源の循環利用による成長産業化の着実な推進が大事で、これらを実現するには、いずれにしても、担い手の確保が重要でございます。山村の過疎化が深刻化する中、若いも若きも林業に誇りを持ち、もうかる環境づくりに取り組むことで、林業満足度日本一を目指してもらいたい

というふうに考えております。

今後も、本県林業は、かつて経験したことのない素材生産量150万立米という大きな目標を目指し、取り組んでいくこととなります。私も微力ではございますが、本目標の達成に後押しするため、今後ともしっかりサポートする所存でございますので、委員の皆様方にも引き続き御支援をお願い申し上げ、答弁にかえさせていただきます。

終わりに、鳥獣害対策につきましては、これまで委員の皆様からたくさんの答弁をする機会を与えていただき、重ねてありがとうございます。大変お世話になりました。

井上委員 大変長い間お疲れさまでした。今後とも林業の応援団となること、よろしく願いいたします。質問終わります。

衛藤委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手を願います。

近藤委員 まず初めに、今年度の農林水産予算が前年対比で6.7%の伸びとなっております。さきほど概要につきまして部長から説明をお聞きしましたが、これほど予算が大幅にアップしたのも近年珍しいことではないかと思っておりますが、その要因についてお聞かせを願います。

また、御案内のように、米の生産調整の見直しを受けて、あるいは農政改革に対する対応するために、全国的にも30の道府県で本年度は農林水産予算が大幅にアップをされておりますが、水田政策をどう進めるかということによって、予算の配分は各県で大きく異なっておりますが、本県では、知事の当初予算の説明もありましたように、将来的な米の需給予測に立って水田の畑地化を進め、園芸作物の生産に力を入れるということでしたが、これを進めるにあたりましては、受け皿となります農業団体や……との連携が極めて重要になってくるかと思っておりますが、その点について伺います。

それから、2点目は、個別の分野について伺いますが、予算に関する説明書の308ページのICT活用スマート畜産体制整備事業の内容、

それから、また同じページのスーパー豊後牛創出対策事業、3,400万円ほど上がっておりますが、この程度の予算で本当に和牛の生産農家が期待するようなスーパー種雄牛ができるのかどうか、お聞かせを願います。

次に、309ページ、第12回全国和牛能力共進会の対策事業費が上がっておりますが、豊後牛日本一の座を守っていくために、どのような、県は戦略を持って次回に臨むのか、お聞かせ願いたいと思います。

安藤農林水産企画課長 農林水産部平成30年度の当初予算でございますが、総額564億円余りでございます。そのうち公共事業費等につきましては、総額で274億円余りということでございます。

これに対する対前年度から伸びてるという点での御質問でございました。

これは、主な点にございましては、主伐・再造林システムの構築事業等で1億円、約2億円余りというようなこと。それから、肉用牛生産基盤拡大支援事業において2億5千万余りというようなことで、積極的な予算を組んでいところでございます。

勝本園芸振興室長 水田の畑地化で今後どういうふうに園芸振興していくかという点についてお答えしたいと思います。

平成19年度から29年度にわたって、県の振興計画に基づいて、園芸の産出額は45億円増大しております。こういった10年間の実績の中で、特に大きな成果と申しますのは、大規模リース団地事業、これ、19年度から35団地、全県下に展開しておりますが、全体で40ヘクタ、それに伴う入植者が121名というふうなことで、絶大な効果を発揮しております。これ、事業投入効果としまして、施設園芸が中心になりますが、費用1に対して大体6ぐらいの産出額を生んでいるというふうな結果もございまして、そういったことから踏まえて、今後も米から高収益品目である園芸というふうな形で、この流れをしっかりと踏襲していけば、大分県の農業はしっかり振興できるものと考えております。以上です。

近藤畜産振興課長 ICT活用スマート畜産体制整備事業についてお答えをいたします。

この事業につきましては、今年度から取組を始めております。具体的には、繁殖管理のクラウドシステムの整備でありますとか、それを推進する事業ということで現在取り組んでおります。

システム開発のほうは、ほぼ当初予定しておりました内容についてはできておまして、3月上旬に生産者の方々、関係機関を対象にした説明会、約100名の方、参加いただきまして、開催をいたしました。その結果、その後ですね、このシステムの利用をされる方が、現在50頭規模程度以上の方々を中心に17件、繁殖牛にして1,200頭の利用を、今される状況まで拡大をしております。こういった取組を通じまして、生産性の拡大を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

茶園畜産技術室長 スーパー豊後牛作出対策事業について御説明いたします。

種雄牛の造成につきましては、本県では大分県種雄牛造成方針に基づきました選抜を行っているところでございます。

現在の県有種雄牛につきましては、脂肪交雑については、ほぼ高い水準に達しておりますけれども、枝肉重量や歩どまり基準値等にはまだまだ、他県に比べて改良の余地があると考えております。このことから、平成30年につきましては、脂肪交雑はもとより、枝肉重量の向上の産肉能力に主眼を置きまして、これと並行いたしまして、オレイン酸生成能力の向上、おいしさの追求、また白血病発症抵抗遺伝子の利用を加味した種雄牛造成に取り組んでまいりたいと思っております。

具体的には、全共でも優秀な成績を上げまして、現在活躍中の種雄牛平福安、寿恵高福、安森照の後継牛の造成、また産肉能力の高い種雄牛造成用の高能力繁殖雌牛の選定、また由布市から買い上げました受精卵移植用雌牛さくら号を活用した種雄牛造成に加えまして、鳥取県から精液を導入しました県外種雄牛、百合白清2号を活用した種雄牛の造成に取り組んでまいり

ます。このような取組によりまして、現存する種雄牛の能力を超える種雄牛の造成に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、第12回全国和牛能力共進会対策事業でございます。

第11回全共につきましては、種雄牛の部につきましては、鹿児島県、宮崎県と遜色ない成績をおさめることができました。しかし、肉牛の部においては、やはり・・・県に比べまして成績がよくなかったということで、結果として総合3位という成績になっております。第12回に向けての取組につきましては、この肉牛の強化対策を踏まえた中での取組を進めたいと思っております。

具体的には、DNA解析技術を活用した肥育素牛用の生産用の雌牛の選抜の強化、また、など、また脂肪交雑、肉食と肥育の成績で差がつかしました要因の改善等を進めながら取り組んでまいりたいと思っております。また、このような取組につきましては、今回の宮城大会よりも1年早い、平成30年4月に協議会設置準備委員会を発足させまして、取組を開始してまいりたいと思っております。以上でございます。

近藤委員 説明ありがとうございます。ぜひともそのような方向で強力に進めていただきたいと思っておりますが、県がどのような予算づけをするかによって、現場の生産農家に及ぼす影響は極めて大きいわけでありまして、同時に、回り回って県の産出額にも響いてくるわけでありまして、今年度の大分県の予算は512億となっております。宮崎県と比べますと、宮崎県は520億、わずか4億しか違わないわけでありまして、それでも産出額は2千億違うんですよ、県の土地と、農地と人はそれほど変わりません。なぜこれだけの差がついたのか、その辺を、予算をつける人はどういうふうにご考慮されるのか。

また、もう1点は、佐賀県と産出額はおつつかっつですけど、佐賀県の農業予算っていうのは大分県よりも222億も少ない、農地も少ない、人も少ない、それでこれだけの生産を上げている。何かどっかに、どこに問題があるかと考

えておられるのか、そこをちょっとお聞きします。

安藤農林水産企画課長 今、委員御指摘の点でございますけれども、確かに九州はフード・アイランドでございます、今も……ました宮崎県と、鹿児島県と、熊本県ということに、農業県がございます。実際に本県における産出額に占めるうちの100億円を超える品目が何かというと、2件、二つしかないというような状況でございます。それに対しまして、宮崎県等につきましては畜産であったりとか、そういうものが多くございまして、……100億円を超えるような産品も随分あるということでございます。その関連もありますし、さらに、耕地の、さきほどの面積でございますけれども、中山間占める中で、農地に占める水田の割合が、九州の中で42%と高いというようなこともございます。そういう中でございますので、そういう土地柄を活用しながらといいますと、それぞれの農地を有効活用と申しますか、高付加価値化するという点でございます。あわせて、中山間地域等につきましては、複合経営とかいうこともございますので、水田のみならず、シイタケであったりとか、畜産であったりとか、そういう面にもやはり力を入れていく必要があるんだろうというふうには考えております。以上です。

近藤委員 私は、率直に申しまして、県はそれなりのいい施策を打っているというふうには思っております。問題は、大分県の農業団体が動いてないんですよ。豊後牛も減ってます、これだけ有名になりましたも、去年の生産頭数は700頭も登記頭数が減ってるんですよ。各県農業団体調べてみますと、増頭対策みんな組んでる。やってないのは大分県だけなんです。ですから、私は呼びかけを直接やっておりますけれども、なかなか動こうとしません。ここを動かさないと、これだけ有名になった豊後牛増えませんが、この点を、部長、どういうふうにして農業団体とキョウエイをやっていくか、その辺をちょっとお聞かせください。

中島農林水産部長 農業団体との連携で、大分

県農業をどうやって強くしていくかということでございますけれども、今までも、近年、大分県、随分やり方変えておまして、戦略品目に絞って、そしてそれを、量をたくさんつくって、一つの市場に打って出ると、そういうような戦略をとってございます。その結果、例えば京都市場では、私どもの戦略品目、白ネギ、小ネギ、ニラ、そういったところが京都市場の中では非常に高い地位を占めるようになってきています。そういったようなやり方、これまでやって、最近やってきましたんで、そういうところをしっかりとやっていくということに尽きると思います。

今、議員お話ありましたように、まだまだその農業団体との連携足りないんじゃないかというお話でございましたけれども、そういう取組には、やはり県だけでできる話じゃございません、生産者だけでもできません。やはり農協、農業団体としっかり連携をするということが大事でございますので、そういう取組、それについては、農産物もそうですし、畜産物についても、今回おいた豊後牛を県外に打って出るということで考えてございますので、これはやっぱり県だけでは当然、到底できません。やっぱり農業団体とどうやってうまく連携しながら、役割分担持ってやっていくかと、こういうところに尽きますので、今回戦略、リーディングの戦略を考えていく、あるいはプロモーションをどうやって考えていくか、そのところに、そう考えてく中においても、農業団体としっかり連携しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

近藤委員 ごめんなさい。

衛藤委員長 近藤委員、再質問は2回までとなっておりますので。

近藤委員 いや、時間がありますけん。

県も、農業団体に人材を送り込んでます。例えば椎茸農協にも、部長クラス送り込んで、本当に厳しい状況の中から、あれだけやっぱり、立て直しをやってるわけですから、せっかく送り込むわけでありますから、本当に強力な人材を送り込んで、一体となって大分県農業の戦略をしっかりと立てながら推進をしていただきました

と思います。これは要望でございます。ありがとうございました。

玉田委員 私は2点、通告しておりませんが、質問したいと思います。

一つは、69ページの集落営農構造改革対策事業、そしてもう一つが、150ページのシイタケ振興対策事業のうち干しシイタケ新規参入者支援事業、以上2点についてであります。まず、集落営農の件なんです。これは、この予算の概要を読みますに、集落営農の一部経営力の強化をさせて、そして周辺の集落営農のところをカバーしていこうと、そのための事業というふうに読み取れるんですが、対象となる法人ですね、今年度、来年度大体どれくらいの法人について強化を今、予定してるのか。それ、大体何%ぐらいになるかっていう、そういう答えでもいいですので、お願いしたいというふうに思ってます。

それから、シイタケの新規参入のほうなんですけれども、新規参入する方のイメージですね、どういう方が新規参入されるというふうなイメージをお持ちでこの事業を組んでるのか。そのことについてまずお答えください。お願いします。

光長農地活用・集落営農課長 集落営農構造対策事業の経営力強化についての法人、事業の対象者ということによろしいでしょうか。

ちょっと調べる時間をいただいてよろしいでしょうか。

諏訪林産振興室長 それでは、シイタケの新規参入のイメージということで御説明させていただきます。

シイタケ、今、事業をつくっておりますの、概要書見ていただいたら分かるように、6か月のファーマーズスクールというふうにしております。これは、干しシイタケの生産というのが、大体秋の終わりから春、いわゆる一般的な夏とか秋にとれる野菜・・・・・・比べると、・・・・・・それが終わった季節というふうなのが、大体シイタケと合うのかなというふうに思っております。例えば現在、農業、夏とかに、野菜生産者の方とか、そういう方々、もしくはそ

ういう集落営農法人の方々、そういう方々がシイタケを、あいてる季節といたら失礼ですけども、ちょっと暇な季節につくっていただければというのを想定しております。以上でございます。

玉田委員 集落営農のほうについては、数についてはまた後で結構です。通告していなかったのです。

まず、集落営農のほうでいくと、例えば私は豊後大野で集落営農、随分と、いくつか周りがあるので知ってますけれども、例えば一つの経営体強力にして、そして周りのところをサポートするといっても多分限界があるんだろうなというふうに思ってます。それ、距離的なものとか、そもそも、経営体を強力にしたところで、そこに今度、担い手が入ってこない限りは、また同じ結果になるんじゃないかなというふうな思いがあります。

そこで、そもそもがこの集落営農の中にどういいうふうに担い手を確保していくかと、どういったらいいんでしょう、担い手がいいのか、それとも、そこに住んでる人が担い手となっていくのいいのか、それはちょっと集落営農ですから、複雑なところありますけれども、そこを、どういいうふうなイメージでそこを強化していこうとしてるのかということについてお答え願いたいというふうに思ってます。

それから、シイタケの新規参入の件ですけれども、分かりました。全く新規の人がそこに参入するというふうに・・・・・・ていたもんですから、例えばほかの作物と組み合わせないと生活できないだろうなというふうに思っていたので、それは、ほかの品目も含めて、農政の・・・・・・を総合的に指導していただきたいと思っております。一つだけよろしく申し上げます。

光長農地活用・集落営農課長 集落営農のどういいうふうに育成していくかということなんです。法人ですので、全ての法人をしっかりと経営発展させていきたいというふうに考えております。

それで、どういいうふうにやっていくかという、まず、その法人に、人が、若い人が残らな

ければいけない。そのためには、雇用できる環境をつくろう、収益を上げようということで、そういった計画をつくる集落営農法人のチャレンジ計画、将来を見越した計画を立てさせております。現在103法人で立てておりまして、約半数がそういった方向に向かって努力をされると。今の経営を維持するだけでなく、そういう、将来を見据えた経営発展を、今後も進めていきたいと思っております。

次に、若い人を取り込むといった点についてなんですが、まず、法人の経営の中で若い人を入れていくには、今、法人の実態調査などをやってみますと、やはり収益が上がってるところ、2,500万というのが一つの数字になるんですが、それ以上の収益を上げてるところなどが常時雇用者も入っていると。そういった経営を目指そうということで、園芸作物を来年度から本格的に導入していこうということで計画をします。

また、法人によっては、その地域に若い人を呼び込もうと、新規就農者にいい農地、まとまった農地を貸し出すことで、若い人を呼び込んで、その地域を盛り上げながら法人の、また作業なりを手伝ってもらおう、連携していこうというような地域も出ておりますので、こういった取組を進めていきたいというふうに思っております。

それから、さきほど説明いただきました経営力強化の法人数ですが、園芸新規品目栽培実証支援事業が7法人、それから経営多角化条件整備支援が4法人、規模拡大の推進で5法人といったような内容になっております。以上でございます。

玉田委員 ありがとうございます。集落営農、ちょっと最近、私の周りを見てまして、すごく、スタートしたところからの方々はどんどん高齢化して行って、それで、その後がなかなかついてくる人というか、入ってくる人が少なくて、そろそろ曲がり角に来てるんじゃないかなというふうな思いもあります。

豊後大野でも新規参入企業がいろんな形でアプローチしたりしてる、実態は課長も御存じだ

と思いますけれども、そういう形でぜひ、集落営農が廃れると、その地域が廃れると、そういう視点で、ぜひぜひまた支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

衛藤委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

衛藤委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、22日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。